

平成21年 9月10日（木曜日）

○出席議員（16名）

議 長	能 村 憲 治 君	8 番	北 川 進 君
1 番	生 田 勇 人 君	9 番	清 水 文 雄 君
2 番	南 和 彦 君	10 番	水 口 裕 子 君
3 番	川 口 正 己 君	11 番	渡 辺 旺 君
4 番	藤 井 良 信 君	12 番	八 田 外 茂 男 君
5 番	恩 道 正 博 君	13 番	中 川 達 君
6 番	北 川 悦 子 君	14 番	南 守 雄 君
7 番	夷 藤 満 君	15 番	米 田 満 君

○説明のため出席した者

町 長	八十出 泰 成 君	まちづくり政策部企画財政課企画担当課長 兼行財政改革推進室長	本 郁 夫 君
副 町 長	蓑 外 史 男 君	まちづくり政策部情報政策課長 兼公聴広報室長	岩 上 涼 一 君
教 育 長	西 尾 雄 次 君	町民福祉部 町民生活課長	田 中 徹 君
総 務 部 長	出 川 常 俊 君	町民福祉部町民生活課子育て支援担当課長 兼子育て支援センター所長	宮 崎 裕 子 君
まちづくり政策部長	高 木 和 彦 君	町民福祉部 健康推進課長	重 原 正 君
町民福祉部長	川 口 克 則 君	町民福祉部 介護福祉課長	長 丸 信 也 君
都市整備部長	橋 本 稔 君	町民福祉部 環境政策課長	北 川 真 由 美 君
消 防 長	津 幡 博 君	都市整備部産業振興課長 兼企業立地推進室長	長 田 学 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	黒 田 邦 彦 君	都市整備部都市建設課長 兼北部開発対策室長	井 上 慎 一 君
総 務 部 総 務 課 長	島 田 睦 郎 君	都市整備部上下水道課長 兼新エネルギー開発対策室長	中 西 昭 夫 君
総務部総務課 人事秘書担当課長	大 徳 茂 君	教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	長 丸 一 平 君
総 務 部 税 務 課 長	北 雅 夫 君	教育委員会生涯学習課長 兼男女共同参画室長	中 村 由 利 子 君
まちづくり政策部 企画財政課長	山 田 吉 弘 君	消防本部消防次長 兼 消 防 署 長	井 上 豊 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治君 事務局書記 助 田 有 二 君

○議事日程（第2号）

平成21年9月10日 午前10時開議

日程第1

議案一括上程（議案第60号から議案第70号まで）

日程第2

町政一般質問

- 2番 南 和 彦
- 3番 川 口 正 己
- 1番 生 田 勇 人
- 9番 清 水 文 雄
- 10番 水 口 裕 子
- 7番 夷 藤 満
- 4番 藤 井 良 信
- 6番 北 川 悦 子

午前10時00分開議

○開 議

○議長【能村憲治君】 皆さん、おはようございます。

傍聴の皆様方、早朝より本会議場にお越しいただきました。大変ご苦労さまでございます。9月に入り涼しい日となつてまいりました。過ごしやすい季節でございます。議員各位におかれましては、季節の変わり目でもございますので、体調のほうを十分管理していただいて、慎重な審議のほうよろしくお願いをいたします。

いよいよ政権交代ということでございます。期待も不安もあることではございますが、いずれにいたしましても国民のための政治であつてほしいと強く希望するところでございます。

ただいまの出席議員は16名であります。よつて、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長【能村憲治君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、8日の会議に配付の別紙説明員一覧表のとおりでございます。

○決算特別委員会正副委員長互選
結果

○議長【能村憲治君】 次に、8日に設置されました内灘町決算特別委員会から正副委員長の互選の結果が来ておりますので、ご報告申し上げます。

内灘町決算特別委員会委員長に水口裕子議員、副委員長に生田勇人議員、以上とおりでございます。

○一 般 質 問

○議長【能村憲治君】 日程第1、これより町政に対する一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

2番、南和彦議員。

〔2番 南和彦君 登壇〕

○2番【南和彦君】 皆様、おはようございます。議席番号2番、会派波と風の会、南和彦でございます。

まずもって、傍聴者の皆様方におかれましては、何かとご多用の中とは存じますが、この平成21年9月定例会本会議にお越しいただき、本当にありがとうございます。

今回、質問の機会をいただきました。私からは2点ばかり通告に従い質問をいたしますので、八十出町長初め執行部の方々におかれましては、それらに対する所見をお伺いいたします。

皆様もご承知のとおり、第45回衆議院議員総選挙が先月の30日に執行され、その結果、民主党が300を超える議席を確保し政権交代が確定いたしました。新政権の今後におかれましては、大いに期待するところであります。

新政権が国民の皆様にご公表いたしました政権政策や、公言した当面の方針などをもとにした私の最初の質問に入ります。

新政権は、2009年度の国家補正予算を組み替える方針を示しておられます。そして、それに対しまして、本町はもとより、各地方行政は、今後の行政運営への効果や影響について現在注視しているところではないかと存じます。

そこで、新政権によって国家予算の組み替えが実行された場合、本町の2009年度予算について、どの部分にどのような効果あるいは影響をもたらすと予測されているのかを、既に執行しているもの、またそうでないものに区分して、可能性のレベルでお伺いいたします。

次に、2件目の質問に移ります。これにつきましても先ほどの質問と同様に、新政権の政権政策などをもとにした内容でございます。

新政権は、政府と地方の代表者の対等関係による地域主権の確立に向けて取り組んでい

かれることと存じます。新政権の政権政策の中には、この地域主権の確立に向けた具体策が主に4点明記されておりました。1点目は基礎的自治体への事務事業と財源の大幅な移譲、2点目は国と地方の協議の場を法制化すること、3点目は基礎的自治体を重視したひもつき補助金の廃止、そして一括交付金化、4点目は一括交付金化による経費や人件費の削減などです。本町としては、先ほどの2009年度の国家予算組み替えと同様に、これらについても現在注視しているところではないかと存じます。

一括交付金化については、それぞれの基礎的自治体に自由になる財源を配分するという表現でも公表されています。これを受けて、県の選挙後の直近のコメントとしては、これまでの「あれもこれも」から「あれとこれ」、また「施策の決定や実行までのシステムを再構築する必要がある」などと公表しておられました。

本町は、これまで県や近隣自治体と協議の場を持ち、施策連携を図ってこられたかと存じますが、県のコメントを私なりに推測すると、これまで以上に財源の用途についてより一層慎重になる、つまり財布のひもをさらに締め直すという意味合いが潜在しているのではないかと考えます。そして、その場合は県だけではなく、本町はもとより、本町を取り巻く近隣の自治体も同様の条件ということになります。

そこで質問です。本町の今後の企業誘致を含む施策展開の中で、県や近隣自治体と財政に及ぶ行政連携を必要とした場合、より周囲との整合性やコンセンサスという点で相互協力関係をさらに密に図っていかなければ、本町の今後のますますの発展は望めないのではないかと危惧するところであります。すなわち、本町が今後、本町の発展のために展開する施策が県や近隣自治体に利をもたらし、また県や近隣自治体が展開する施策にも本町

に利があるというように、それぞれの異なる特色を生かすことにより連動性が見出せるような、そのような相互協力の関係が重要になってくるのではと考えますが、いかがでしょうか。これについても予測の範囲でお伺いいたします。

以上2点がこのたびの私の質問であります。どうぞ八十出町長初め執行部の方々におかれましては、可能な限りの範囲で答弁をいただきますようお願いを申し上げます。

また、傍聴者の皆様におかれましては、ご清聴ありがとうございます。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 南和彦議員の一般質問にお答えしたいと思います。

まず最初に、政権交代後の本町における予算編成についてでございますが、今議員がおっしゃいましたように、衆議院議員選挙、民主党が圧勝ということでありまして、歴史的な政権交代をもたらすこととなったわけでございます。新政権におきましては、景気対策、経済の再生を急ぎまして、ますます厳しさを加えています雇用確保に万全を期してもらいたいと思っているわけでございます。

また、多様性と創造性あふれた社会の実現を図る地方分権改革を着実かつ具体的に進めていただき、税源配分の見直しや地方財源の確保を望みたいと思っているわけでございます。そして、事務の仕分けや優先順位の組みかえにつきましては、国民の理解と我々地方自治体の意見を十分踏まえていただいて実行していただくよう思っているわけでございます。

民主党は、国家予算の編成につきまして、官僚主導から政治主導に転換することを明確にするために、これまでの骨太の方針を打ち出してきました経済財政諮問会議や各省庁事務次官会議を廃止をし、政治主導の国家戦略局による予算編成にかえると発言されており

ますが、現段階では具体的な中身について示されていませんので、不透明な部分が多くあるわけでございます。

しかしながら、自動車関連暫定税率が廃止された場合には、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、自動車取得税交付金が大幅に減収となります。また、地域活力基盤創造交付金などが大幅な削減もしくは廃止されるなど、道路関係予算は大幅に縮小されるものと、こんなふうに思っているわけでございます。

一方で、地域主権を確立をし、第一歩として地方の自主財源を大幅にふやすと掲げられておられるわけでございます。地方が自立し地域主権を達成するためにも、自主財源の確保を強く求めていく考えであります。今後、国家戦略局による予算の抜本の見直しもされることであり、補助金の一括交付金制度、地方財源措置の方針など、国の動向を注視していく考えであります。

また、本年度国の補正予算については一部執行停止が報道されておりますが、現段階ではどの事業を念頭に置いているのか定かではありませんが、6月議会及び9月議会に計上いたしました当町の国の補正予算関連事業につきましては、国の内示や指示に従い準備を進めてきた事業でもあり、かつ町の緊急で重要な事業として予算計上したものであります。たとえ政権が変わったとしても、町議会が議決した予算について国は責任を持って財源措置を行うべきだと思っているわけでございます。今後、県や県の町長会へもその働きかけをしていきたいと思っているわけでございます。

2点目の質問の今後の自治体の政策及び連携につきましてお答えしたいと思います。

地方分権改革につきましては、これまで国の出先機関の統廃合や中央省庁と自治体の事務仕分け等々が論議をされておりますが、遅々として進んでいない状況でございます。民主・自民両党では、国と地方の協議機関の

場を法制化し、地域主権の確立、地方財源の確保、権限移譲など地方分権を推進するための道筋を立てているわけでございます。

地方への権限が移譲され裁量権が拡大することは、一層我々自治体の自立が求められ、地域課題の解決には政策をみずから策定をし実行する自治体の高い経営力が必要となってくるわけでございます。当然、一自治体で解決できない広域的課題や広域化することで効率を図れる事業には、町はこれまでも積極的に推し進めてきたわけでございます。

各自治体がそれぞれ持つ資源や環境の強みを生かし、魅力あるまちづくりに努めていくとともに、相互に連携することで地域間協調が生まれ、地域全体の魅力が相乗的に高められるものと考えているわけでございます。

県都である金沢市におきましては、人口45万人の中核都市の持つ強みを生かし、伝統産業の育成や工場団地の建設、企業誘致など産業振興施策を積極的に進めているわけでございます。内灘町では、金沢市に隣接する地の利を生かしながら、金沢市内の企業で働く方々にも内灘で良好な住宅地を提供し、子育てや生活を楽しめる若者の定住促進を一層呼びかけてまいりたいと考えているわけでございます。

先般もコマツ栗津工場を訪問し、小松工場閉鎖に伴う金沢工場に転勤する職員用や首都圏から転勤をする職員用にと、内灘町の快適な住環境情報もPRをしてきたわけでございます。

また、能登地域の各自治体では、共通して豊かな自然を生かしたまちづくりに取り組んでいるわけでございます。内灘町は、金沢、能登の結節点でもあり、本町へ交流人口を誘い込むことは、さらに能登地域へ足を運ぶきっかけとなり、能登全体の活性化、ひいては石川県全体の全域の活性化につながるものと考えているわけでございます。

さらに、今後広域連携が必要な喫緊の事業として、5年後開業を控えた北陸新幹線対策があります。県内自治体がそれぞれの地域の特色を生かし、交流人口の増加、回遊性の向上、集客やリピーター客の増加などを図りながら相乗効果が得られるものであると思っ

ているわけでございます。首都圏からの来訪される方の日程が1泊、2泊が延びたり、二度、三度の継続訪問、あるいは石川ファンとなってその輪が広がることを期待するものでございます。

今後ますます広がる公共課題に各自治体

がどう取り組むのか、町単独で実施をする事業のほか、さらに能登地域、金沢地域、加賀地域、さらに石川県域での連携強化を図り、行政が互いに補完し合う魅力ある地域づくりに積極的に取り組んでまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長【能村憲治君】 2番、南和彦議員、

答弁が終わりました。答弁漏れございませ

か。よろしいですか。

○2番【南和彦君】 (議席より) はい。

○議長【能村憲治君】 3番、川口正己議員。

[3番 川口正己君 登壇]

○3番【川口正己君】 おはようございませ

議席番号3番、川口正己でございます。

傍聴人の皆様、傍聴大変ありがとうございます。

質問に先立ちまして、去る8月30日に執行されました衆議院選挙におきまして、政権が交代することとなりました。この自民王国の石川県におきましても、前職の自民候補の2人が僅差により敗北し、比例代表により復活しましたが、最終的には石川県より7名もの衆議院議員を生み出すなど、県民の皆様

の絶妙なバランス感覚には本当に感服いたしました。当選された衆議院議員の皆様には、互いに切磋琢磨し、ふるさと石川県、日本のために頑張ってくださいたいと思っております。

それでは、早速ですが、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

ことし4月にメキシコやアメリカで相次いで新型インフルエンザが確認され、世界保健機関であるWHOは6月11日に世界的大流行であるパンデミックを宣言いたしました。

日本でも海外渡航者を中心とする人たちに感染が確認されましたが、予見されていた強毒性のH5N1型のインフルエンザではなく、弱毒性のH1N1型のインフルエンザのため、通常の季節性のものと同等の対応でよいと厚生労働省より対応が変更されました。

しかしながら、通常のインフルエンザが流行することはない夏季において新型が日本で流行し、8月に初めて死亡者が確認されてから、国内における死亡者数は現在のところ11名となっております。

石川県でも金沢大学の学生が集団感染したことを初め、県内全域で感染者が確認されております。また、9月1日には、我が町でも初めて集団感染が確認されております。

厚生労働省でも、このような国内での大発生により、新型インフルエンザワクチンの投与による対策を発表いたしました。国内生産メーカーによる製造能力はことし12月までに1,300万人分から最大1,700万人分しか確保できないと報告されております。

厚生労働省が目標とする確保数は5,300万人分となっておりますが、この足りない分は輸入ワクチンによって補いたいとのことであります。しかしながら、この輸入ワクチンには国内産のワクチンには使用されていないアジュバントという免疫増強剤が使われております。このアジュバントがギラン・バレー症候群や筋肉に肉腫ができるなどの副作用を引き起こす可能性があるとして指摘されております。

厚生労働省は、当初、緊急のため、特例で治験を行わずに承認する方向でしたが、国内の医療機関などから危惧する声が続いたため、治験を行う方向に修正されましたが、そ

の対応が非常におくれております。このような対策のおくれから、肺炎球菌ワクチンの接種が脚光を浴びていると、先日も報道されておりました。

前述しましたが、現在のところ、新型インフルによる国内の死亡者は11名となっておりますが、ほとんどの方が重篤な肺炎を併発し死亡しております。この原因として、高齢者の方や慢性疾患の方がインフルエンザの二次感染として、ウイルスによって傷ついた気道に、鼻やのどに常在する肺炎球菌が感染し、重篤な肺炎を併発するとのことでした。

また、ことし5月に発表された日本感染症学会の新型インフルエンザの緊急提言において、新型インフルエンザの重症化を防ぐために65歳以上の高齢者、慢性の呼吸器疾患、腎疾患、糖尿病などを患っている方に肺炎球菌ワクチンの投与が非常に有効であると提言。

また、長崎県感染症対策委員長である松本慶蔵長崎大学名誉教授のレポートでは、慢性疾患患者や高齢者などへの新型インフルエンザワクチンと肺炎球菌ワクチンの併用は、同時に接種はできないが安全性は確立されているとのことでした。

また、財政破綻した夕張市の地域医療をワクチン接種による予防医学を駆使し、一人で救ったことで知られる金沢医科大学出身の村上智彦医師は、平成13年に赴任した北海道の瀬棚町で全国最下位だった老人医療費を、この肺炎球菌ワクチンの公費助成による接種率の向上で大幅に削減いたしました。また、この肺炎球菌ワクチンは一度接種すると5年間以上は効果が持続するということです。

このようなことから、全国の多くの自治体で肺炎球菌ワクチンの公費助成を開始しております。どの自治体も前述の疾患を持っておられる方や高齢者を対象にしており、新型インフルが国内で発生してから助成を開始した自治体が、今のところ129市町村、それ以前から助成しているところを合わせ、全国で220

余りの自治体が助成しております。

ぜひとも我が町でも早急に公費助成を開始してほしいと考えておりますが、町長並びに執行部の見解をお伺いいたします。

また、インフルエンザ脳症についてですが、通常の季節性インフルエンザでも毎年、国内で約100人の乳幼児が発症しているそうです。報道によりますと、通常なら5歳以下の乳幼児がかかかりますが、今回の新型の場合は10代の子供でも発症しているとのこと。この脳症の発生メカニズムはまだ解明されていないために、子供がインフルエンザによって発熱した2日後ぐらいに意味不明のことを言い出したりの異常行動が見られたら、すぐに小児科の医師に診せなければ重症化することです。また、この脳症の恐ろしいところは、4分の1のお子さんに脳性麻痺などの疾患が残ることです。

町は、このインフルエンザ脳症の周知方法をどのようなやり方、方法で行っているのでしょうか。町の対応策をお聞きいたします。

それでは、町長並びに執行部の前向きな答弁をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 川口議員の一般質問にお答えしたいと思います。

まず、肺炎球菌ワクチンの公費助成についてということになります。

現在の新型インフルエンザに関する対応の主な目的は、集団での感染拡大をできるだけ抑え、集団発生を最小限にとめることにあるわけでございます。町といたしましては、学校や保育施設、高齢者関係施設などに感染防止対策を周知するなど全力で取り組んでいるわけでございます。

ご質問の肺炎球菌は、高齢者に多い細菌性肺炎の主たる原因菌と言われております。過

去のスペイン風邪においては、死亡例の多くが細菌性肺炎を併発したということですが、現在は抗菌薬療法が発達しております、同じようなことが起こることはないと言われていたようにございます。

では、今回の新型インフルエンザについてでございますが、重症化するおそれのある方は、ぜんそくなど慢性呼吸器疾患や心疾患、糖尿病、透析中の方など基礎疾患のある方とされているわけでございます。多くの患者さんは軽症で回復されており、たとえ肺炎を併発したとしても在宅で治療が可能である事例が多いと報告されているようにございます。

しかしながら、新型インフルエンザの流行のピークが10月初旬から中旬と予想されまして、今後、細菌性肺炎の併発例が増加する場合、高齢者やさきに述べました基礎疾患をお持ちの方々が肺炎球菌ワクチンを接種することで重症化にならないなど、一定の予防効果が期待できるという意見も報告されているようにございます。

また、金沢医科大学病院高齢医学の専門医にご相談いたしましたところ、肺炎球菌ワクチンは二次性の肺炎の予防にはある程度の効果はあるけれども、ワクチン自体は新型インフルエンザ発生とともに品薄状況になっているとお聞きをいたしました。これは、肺炎球菌ワクチンが新型インフルエンザ対策に効果があると、多くの方々に認識されているからだと思うわけでございます。

このようなことから、町といたしましては新型インフルエンザ対策の一環として、高齢者が肺炎を患う主な要因となっております肺炎球菌ワクチンの助成について、効果があると判断し、実施に向けて早急に検討してまいりたいと思っております。

次に、インフルエンザ脳症に関連する質問にお答えしたいと思います。

インフルエンザ脳症は、インフルエンザ感染に伴う発熱の後に神経障害や意識障害を伴

う最も重い合併症で、死亡したり後遺症が残る場合があります、社会的にも大きな関心を今集めているわけでございます。

新型インフルエンザによるインフルエンザ脳症は、8月25日までに10例が国から報告されております。今後、秋から冬にかけての感染拡大が予測される中、乳幼児における流行は避けられないものと考えられ、インフルエンザ脳症の発症数の増加が危惧されるところでございます。

町といたしましては、議員のご指摘どおり、ご両親がインフルエンザ脳症の症状の変化を早期に発見をし、早期に受診対応できるようにリーフレットを作成したり、子育て支援センターや保育所、小学校で配布したり、乳幼児健診等の案内通知に同封するなどして周知をしてみたいと思っているわけでございます。

また、インフルエンザにかからないことが万全の予防対策になりますので、今後も感染予防の啓発活動を引き続き行ってみたいと思っていますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長【能村憲治君】 3番、川口正己議員、答弁が終わりました。答弁漏れございませんか。よろしいですか。

○3番【川口正己君】 (議席より) はい。

○議長【能村憲治君】 1番、生田勇人議員。

[1番 生田勇人君 登壇]

○1番【生田勇人君】 議席番号1番、生田勇人です。傍聴の皆様方におかれましては、早朝より大変ご苦労さまです。

平成21年第3回定例会におきまして一般質問の機会を得ましたので、通告内容に従い質問したいと思っております。

まず、質問に入らせていただく前に、9月に入り全国的に新型インフルエンザの感染拡大が懸念されている中、当町でもついに感染が報告されました。夏休みの終了とともに児

童たちへの感染が大いに心配されるわけですが、今まで行ってきた感染予防の徹底や感染拡大時の対応処理等、被害を最小限に食いとめるよう町には指導、対応していただきたいと望むものであります。

さて、先月8月30日に衆議院選挙が行われ、民主党が大躍進し、与党確定となったわけがあります。地方のためにとそれぞれの地域で努力、貢献してきた人たちがメディアの風に乗って立候補してきた若い人たちに次々と敗北してしまった姿を見て、これが本当に地方のため、国のためになるのかなと私自身大変疑問に感じさせられた結果でありました。

今年度執行される予定の補正予算につきましても、一部凍結が言われており、地方自治体におきましては既に内示をいただいた補正予算事業の執行や来年度予算編成においてまだまだ先行き不安、混沌とした状況のこととは思いますが、どこが与党になろうとどんな政策を掲げるにせよ、町の利、すなわち町民の利益、生命、財産を守り、将来に大きな負担を任すことのない安心・安全、魅力ある内灘町となるように今後も声を大にして取り組み、また意見、提案していきたい、こう思うものであります。

それでは、質問に入らせていただきます。私から通告してある質問は2点です。

まず1問目は、体育施設についてお聞きいたします。

内灘町は、これまでスポーツによる体力づくりやコミュニティ活動育成のため、体育施設の整備に積極的に取り組んでおられ、さらに施設の有効活用として小中学校の体育施設を開放するなど、町民スポーツの活動、発展に寄与されてきました。私も小さいころよりその整備された体育施設を大いに利用してきた一人であります。

しかし、老若男女、町内外を問わずたくさんの人たちが利用する体育施設のほとんどが昭和56年6月1日より施行された建築基準法

施行令の改正以前に建築確認申請し建設された施設で、いわゆる新耐震基準に適合しない建物となっております。

そんな中で、体育施設においては義務教育に準ずる施設として内灘町総合体育館が今年度の国の補正予算を受け耐震改修される予定となっております。この内灘町総合体育館は内灘中学校と隣接し、中学生が体育の授業や部活動で多く活用することから、さきに述べました義務教育に準ずる施設として前もって町が耐震調査、設計に取り組み、それにかかる費用も算出していたことにより、町にとって有利な条件の国の補正予算への申請提出期限にその申請が間に合ったもので、大いに評価するものであります。今後、政権与党がかわれど、国民の生命を守る、危険にさらしてはいけないというのは必須の事項であります。

当町においても、財政状況の厳しい中ではありますが、内灘町総合体育館のようにいつ何どき国から有利な条件での提示があるかわからない状況ではありますけれども、町民の生命を守るという事項において迅速に対応できるよう、耐震調査と現在の施設利用状況に基づく改修やバリアフリー化とあわせた耐震改修設計や費用の算出を全体育施設において実施し、今後、スムーズに耐震改修に取り組めるよう備えていただきたいというものであります。

次に、この体育施設についての2点目、総合体育館についてであります。

現在、耐震改修を予定しております内灘中学校横の内灘町総合体育館とは別に、最近の多種多様なスポーツへの対応や、何より町民の活力のために第2総合体育館を建設していただきたいというものであります。とはいえ、現在のどの地方自治体におきましても財政状況が厳しく、当町も御多分に漏れずそういう状況なのは町民の皆さんの周知するところではあります。以前は当町に体育振興事業団が存在し、日本財団初め幾つかの財団等より

補助金を受け、体育、スポーツ施設の建設に取り組んでいたとお聞きします。

こうした補助金を給付する財団の多くは、公共団体への補助事業は行っていないと聞いておりますので、そういった補助金等を積極的に活用することのできる体育振興事業団的なものを復活させ、総合体育館の建設に取り組んではどうでしょうか。

最近では、家族ぐるみでスポーツに取り組んでおられる方がふえ、特にお子さんの習っているスポーツ教室などにはたくさんの父兄の方々が応援等で見守っております。旧来はスポーツさえできる体育施設でよいという考えからか、応援席や観覧席が少ないといったのが実情です。もし多種多様な対応のできるスポーツ施設があり、アリーナ等も充実していれば、各種スポーツ大会の誘致にもつながり、そういった大会が実施されれば個々の競技にも活力がわくことでしょう。それが内灘町のスポーツ全体の活力と繁栄につながると思います。

ここ最近では、当町の各種スポーツ全国大会への出場を見ましても、少し寂しい思いもあります。やはりスポーツに活力のある町は町そのものの活力があるように思いますので、スポーツの町内灘の復活とさらなる飛躍を目指して、また多くのスポーツ愛好者が安心・安全に取り組めるよう、体育施設について2点質問させていただきました。町の今後の取り組みと方針をお聞きいたします。

続いて、次の質問に移ります。2問目の質問は、内灘中学校に平成10年9月から導入されました心の教育相談員であります。

内灘中学校においては、文部科学省の示す1校18学級という上限を長きにわたって上回っており、現在は24学級という状況であります。心の教育相談員が導入されてから約10年間は1名という配置体制であったわけですが、平成20年2月にゆとりの中で未来を拓く教育推進会議から、教材や備品等の物的支援とと

もに、人的支援を含めた教育環境の整備を推進するよう提言が出されたことを受け、町長は人的支援としてそれまで1名であった心の教育相談員を2名増員し、合計3名に拡充されました。

その3名の方々はいずれも教員免許を持っておられる方で、退職などによる教育現場の経験者と伺っております。それまでの1名の勤務体制では、学校規模から見ましても悩みを持つ生徒への対応や把握に時間が限りがあり、相談員の負担も大きかったのではないかと感じられましたが、3名に拡充し2名が常勤体制をとることで多くの相談が受けられるとともに、気にかかる生徒への声かけなど担任の先生ともより連携し、中学校でのきめ細やかな生徒指導や教科指導、教育相談体制の充実が図れることと期待しております。

こういった町の取り組みは、少しでも悩んでいる子供たちの負担を取り除いてあげることや不登校の予防にもつながるなど、重要な学校支援、生徒支援であると考えます。この支援が今後、財政的な事情や首長交代等の事由によりなくなってしまうことではいけない、こう思うものであります。

全国の先進的な自治体では、これを明文化して制度として確立している自治体もあります。当町でもこの心の教育相談員の施策を人員数や取得資格、経験、そしてその役割等の基準を設け、制度化するべきでないかと考えます。

中学校という時期は多感な時期です。勉強、部活動、友人関係、そして家庭環境等において大小さまざまな悩みを抱えている生徒が多くいることと思います。そういった悩みの相談を受けたり、察知してあげながら、よりよい方向性や答えを導き出してあげるのが心の相談員の役割、そして教師の役割だと認識します。町として教育現場の支援、そして何より少しでも悩みを持つ生徒への支援を継続し、よりよい内灘中学校の環境づくりに取り組ん

でいくのなら、今後の継続をどのように考えていくのか、制度化する意思はないかをお聞きいたします。

町長初め関係部課局には明解な答弁をお願いしまして、以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 生田議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私からは、体育施設に関する質問にお答えしたいと思います。

本町が所有いたします建築物の耐震調査につきましては、議員各位のご理解をいただきながら、ここ数年は義務教育施設の耐震化に最優先に取り組んでまいったわけでございます。おかげさまで、ことしの夏休みで西荒屋小学校の耐震大規模改修工事が完了し、すべての町立学校の耐震化工事が完了したことはご承知のとおりでございます。

総合体育館につきましては、中学校の体育館としても使用していることから、義務教育施設に準ずる施設として平成19年度に耐震調査を終了してございまして、今年度、国の補正予算を受けて改修工事の実施を予定しているところでございます。その他の体育施設につきましては、文化会館など町の施設全体の緊急度や優先度を見きわめながら、順次、耐震調査を実行してまいりたいと考えているわけでございます。

次に、新しい総合体育館の建設についてお答えしたいと思います。

スポーツの活性化の度合いは、その自治体の活力のバロメーターであると、こんなふうにならわれております。また、教育が究極的に求めているのは人格の完成であり、知育、徳育、体育、そんな3つのバランスのとれた人格の育成こそが時代を超えた教育の目標となっているわけでございます。

そうしたことから、体育施設はまちづくり

の前提条件としての人づくりのために整備すべき極めて基礎的な施設であると、こんなふうに考えているわけでございます。

生田議員のご質問の新しい総合体育館の整備につきましては、本町スポーツの活性化を支える最も象徴的で実効性を伴った施設であります。そのスポーツ施設で豊かで強靱な身心の子供たちがはぐくまれることを思うと、それは単なる施設整備にとどまるものでなくて、内灘町の未来のための重要なインフラ整備であり、またこれからの内灘町の発展を支えるための大切な投資であると考えております。

したがって、新しい総合体育館の建設につきましては、町民の皆様のご要望等も踏まえながら、有利な財源獲得の手法など情報収集等に努めながら、今後ともでき得る限り前向きに取り組んでまいりたいと考えているわけでございます。

私からは以上でございます。

○議長【能村憲治君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 生田議員の心の教育相談員についてのお尋ねにお答えをいたします。

生田議員のご質問でも述べられておられますように、本町におきましてはゆとりの中で未来を拓く教育推進会議からの提言を受け、昨年度から内灘中学校の教育環境をさらに改善するという目的で、心の教育相談員を3名体制に拡充をいたしているところでございます。

この拡充策によって、子供たちへの声かけの充実や子供たちの心に寄り添った相談ができるようになり、この結果、子供たちが安心して学べる良好な教育環境づくりに日々努力を重ねている学校現場に大きな貢献をしているところでございます。

また、本町ではこの心の教育相談員のほかに町内の小中学校の通常の学級において学習

障害や軽度発達障害などにより学習面や行動面で支援の必要がある児童生徒に対して、特別支援教育支援員を配置しておりました、学校支援を行っているところでございます。

今後も、子供たちに対してきめ細やかな指導や相談ができるよう、心の教育相談員はもとより、特別支援教育支援員も含めて、適正な要員配置ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

なお、生田議員ご指摘のこうした支援制度の必要性につきましては十分に認識いたしておりました。私どもといたしましてもでき得る限り早期に明文化した要綱等を定めたいと、かように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長【能村憲治君】 1番、生田勇人議員、答弁が終わりました。よろしいですか。答弁漏れございませんか。

○1番【生田勇人君】 (議席より) はい。

○議長【能村憲治君】 9番、清水文雄議員。

〔9番 清水文雄君 登壇〕

○9番【清水文雄君】 皆さん、おはようございます。傍聴の皆さんには大変ご苦勞さまでございます。会派社民クラブの清水でございます。

通告に従いまして質問をいたしますので、町長初め担当部課長の皆さんにおかれましては、前向きな答弁をお願いをいたしたいと思っております。

質問に入る前に、私のほうからも先日行われました衆議院総選挙、8月30日に実施がされました。ご存じのとおり今回の総選挙の争点というのは、これまでの自公政権による小泉構造改革路線の継続か、それとも政権交代と同時に政治の転換、そして具体的政策の転換を図って新しい政治をつくっていくのかということが問われたのだというふうに思っております。

結果は、先ほどからもございますとおり、

政権交代で政治を変えてくれという声が大きく聞かれまして、それが民主党への、私から見たら爆風になって政権交代が実現をいたしました。

ご存じのとおり、社民党、民主党、国民新党による連立政権協議も昨日合意をいたしまして、16日には鳩山新政権が誕生する予定になっております。まさに歴史に残る平成維新とも言える新しい政治のスタートであります。連立政権の中身については、きょうの新聞にも報道されておりました。小泉内閣が主導した競争至上主義の経済政策を初めとしたこれまでの相次ぐ自公政権の失政によって、国民生活、地域経済などがめちゃくちゃに破壊をされた。そして、雇用不安が増大をして社会保障、教育のセーフティネットがほころびを露呈していると。国民からの負託は税金のむだ遣いを一掃し、国民生活を支援することを通じ、国の経済社会の安定と成長を進めるという施策を実施をしていくということであります。

具体的には家計に対する支援というものを最重点として位置づけていますし、国民の可処分所得というものをふやして消費の拡大につなげていく。さらには中小企業、農業など地域を支える経済基盤を強化をして、年金、医療、介護など社会保障制度や雇用制度を信頼でいる維持可能な制度へ組みかえていくということでもあります。

さらには、地球温暖化対策として低炭素社会構築のための社会制度の改革、新産業の育成等を進め、雇用の確保を図る。そして、これらを展開することによって日本の経済を内需主導の経済へと転換を図って、安定した経済成長を実現をして、まずは国民の生活を立て直していく。それを図っていくということが柱になっております。

したがって、これらのことから明らかなとおり、地方においてもこれからより一層進められるであろう地方主権、先ほどからも出

ておりますけれども、地方主権の推進というものが図られるというふうに思いますし、その中で地方の自治体が政治の転換、具体的な政策の転換を図っていかなければならないというふうに思うわけでございます。

内灘町の選挙結果からも町民はそのことを求めているのでありますし、八十出町長、八十出町政の原点は、一党一派に偏らない町民党が公約であったはずであります。町長は、今回のこの選挙で、一方の自民党候補を応援をされておりました。八十出町長あるいは八十出町政のこの原点、一党一派に偏らない町民党、その公約をこの原点を忘れることなく、またぶれることなく今後町政運営をやっただいて、先ほど生田議員のほうからもございました。まずは町民の幸せ、町民の福祉の向上というものに向けてさらに強固に町政運営がなされることを期待をいたしまして、具体的な質問に入らせていただきます。

まず1つは、保育所民営化について質問をさせていただきます。

町立保育所民営化は、内灘町立保育所民営化検討委員会で約1年の間検討がなされ、3年前の2006年12月に内灘町立保育所民営化に関する報告書が出されております。それに基づいて、今、町内の町立保育所の民営化が推進を図られているわけでございますけれども。

その民営化への理由として、まず1つに、町立保育所の町内保育所の数ですけれども、7カ所のうち6カ所が築30年以上を経過をし老朽化が進んでいるということ。2つ目には、現町立保育所の建物及び保育士の勤務体制では、多様化する保育ニーズに対応ができないということを挙げておりますし、3つ目には、2004年度からの小泉改革による三位一体改革の一環として、公立保育所の運営費国庫負担が一般財源化をされまして、当町の町立保育所運営費の国庫負担が2004年から年間7,000万円の減額になったということが挙げられています。4つ目には、町の行財政改革の一環

として、児童福祉分野においても効果的な財源の活用が挙げられていました。

9月8日の新聞各社には、厚生労働省が発表した保育所の待機児童が都市部を中心に増加していることを取り上げ、不況で収入が減って、子供を預けて夫婦共働きの家庭等がふえ、施設整備が追いつかないという現状を伝えているわけでございます。石川県内の待機児童者数はゼロということございまして、しかし勤労者が多く、保育児童を抱えた共稼ぎの家庭が多いこの内灘町では、ますます保育行政の充実が求められているわけでございます。

同時に、さきの衆議院選挙での政権交代による政治の転換、具体的政策の転換によって、あの自公政権の小泉内閣による構造改革路線からの脱却が図られ、国として保育所行政の充実というものが新政権によってさらに図られるものというふうに思いますし、期待をしているところでございます。

さて、町の保育所民営化の取り組みは、現在、緑台保育所の千鳥台地区での民設民営化が中断をいたしております。

私は、昨年の9月議会、ちょうど1年です。9月議会で、性急にして一気に民営化を進めようとする町の方針について質問をし、保育所の民営化は性急な計画が先行して機械的に進められるものではない。民設民営化に当たって最も重要視しなければならないのは、情報公開を行って、児童を主体とし、保護者や地区住民の意見や要望を聞きながら、信頼関係のもとに進めていくべきだと。とりわけ、緑台保育所、鶴ヶ丘保育所、鶴ヶ丘東保育所、そして大根布保育所の民設民営化は、その範囲が幾つもの町会にまたがり関係するだけに、行政からの押しつけではなく慎重に進めるべきだと求めたのであります。

こうした中での中断は、実際に来年度の開所、入所を心待ちにしていた新入園児を初め、現在、通所していらっしゃる園児、保護者の

皆さん、そして私自身も残念でなりません。

今後、保育所民設民営化の取り組みは、今回の町としての取り組み方をきちっと総括をして、スムーズに進められることを期待を込めて、これまでの経過及び現状と今後の進め方についてまずはお尋ねをいたします。

また、全体計画では目標年度である2013年（平成25年）に変更は、その目標に変更はないのか。さらに、千鳥台地区での民設民営化、そして鶴ヶ丘、鶴ヶ丘東、大根布の各保育所の民設民営化の具体的実施計画というものはどのようになっているのでしょうか。お聞きをしたいと思います。

同時に、内灘町町立保育所民営化検討委員会報告では、移管法人等の選定条件で附帯事項がついております。移管法人等の募集については、内灘町の保育状況、内灘町の環境について十分把握している町内の社会福祉法人、学校法人等で保育実績がある団体が望ましいというふうに附帯事項がつけられているわけでございます。私ももちろん、このとおりで進めなければならないというふうに思います。それにこしたことはないわけでありませけれども、限られた条件の中では限界もあるのではないかなというふうに思うわけでありまして、したがってこうした計画の推進には柔軟性を持って対応することも必要なんではないかなというふうに思います。

移管法人等の選定に当たっては、町内の法人を優先しながらも、困難な場合は町外等の法人等へも広げる考えがあるのかどうか、お聞かせいただきたいと思っております。

2つ目の質問に移らせていただきます。先ほど町長自身も重要だというふうに言われております景気低迷の中での雇用対策についてであります。

この質問は、6月議会に引き続き、またまたやるわけでございますけれども、皆さんしつこいというふうに思われるかもしれませんが、内灘町は勤労者が多い町であるだ

けに雇用の状況というのは深刻だというふうに認識をいたしております。それだけに現在、雇用に対する問題が重要であるわけございまして、ご理解をいただきたいというふうに思います。

県内の雇用情勢については、町長の提案理由でもありました。先日、県が発表した7月の有効求人倍率が過去最低の0.47倍、完全失業率が4月から6月の平均で4.4%ということで、極めて厳しい状況でございます。

県の出張生活・就労相談というのが内灘町役場でも開催をされまして、これまでに3回の開催で延べ10人の方が相談に利用をされたということでございます。加えて、直接県のほうの窓口へ私たちこの内灘町の方が23名も相談をされているということでございます。行政の相談窓口でもそうであります。私どもが独自にやっている相談でも、この町内の方が相談に何人かいらしております。こうした数値を見ても、雇用対策に対する町民の切実さと、町への雇用対策に対する期待が読み取れるのであります。

県の出張生活・就労相談をさらに充実させ活用していかなければならないというふうに思うわけでございますけれども、町の考えをお聞かせをいただきたいと思っております。

加えて、今年度に入ってから緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生特別交付金事業の進捗状況についてお尋ねをいたします。

私は、6月議会で町単独での雇用対策事業を求めました。しかし、町は国の緊急雇用対策事業に全力で取り組んでいるからということでございました。雇用対策は9月補正でとの姿勢もあったというふうに私は記憶をしております。

そして、今議会へ提出されている補正予算では、県からのふるさと雇用再生特別基金事業補助金、これが75万2,000円をNPOプラッツで1人、緊急雇用創出事業補助金265万2,000円あるわけでございますけれども、これ

を町立保育所へ2人、期間は6カ月、子育て支援センターへ2人、期間は3カ月、図書館に1人、期間は3カ月、観光産業に2人、期間は3カ月の各人数と期間でそれぞれ雇用をするということが示されております。

しかし、私はこうした事業を評価をするわけでございますけれども、雇用期間が3カ月程度という短くていいのか。本当の意味での雇用対策になるのかが疑問に思うわけでございます。延べ人数というものを多くして、言い方は悪いんですけども実績を上げるだけではなく、雇用期間を延長して絞り込んでいくことも大事なんではないかなというふうに思います。町の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

さらに補正予算では、これは総務費で労働者派遣委託料として626万1,000円が計上されていまして、その中身が育児休業者、この庁舎内の職員の皆さんの育児休業者の補充で2人、退職者の補充で1人、さらに産業振興課、企業立地が多忙だということで1人の計4名を計上されております。

この間の確認では、労働者派遣委託は専門的な職種及び育児休業者の補充等であったというふうに私は思っております。業務多忙のためとか退職者の補充等については、今の雇用情勢の中でやっぱり考えるべきなんじゃないかなと。町が直接雇用にして町の人を雇い入れる、そんな姿勢も大切なんではないかなと。町の直接雇用で町内の人を優先に雇用すべきだというふうに思っております。現在の雇用状況の中ではそんなことも大切なんではないかなというふうに思うわけございまして、そのことが雇用対策につながり、町の一つの姿勢にあらわれ、町民の期待にこたえられるんではないかなというふうに思います。

雇用対策については、その直接雇用の考え方についてもお聞きをいたしまして、雇用対策について終わらせていただきたいと思っております。

最後の質問です。空き家及び建物の安全対策についてです。

長引く不況の影響もあって、町内にも空き家及び建物がふえてきました。気になるのは、そうした建物の安全対策に向けた管理であります。具体的に言いますと、向栗崎2丁目367の建物、2003年に空き家となりました。年数がたつにつれて窓等が傷み、建物の中へだれでも入れるようになっていました。昨年、2008年には不審火による火災も発生をいたしております。建物の一部、室内の一部を焼いただけであったわけでございますけれども、その後、管理者の方が建物に入れないように窓をふさいだりされていたわけでございますけれども、また破損をしてだれでも入れるようになっていました。

再び何かあってからでは大変でございますし、町全体としてそうした建物の管理のあり方についてもきちっと管理者に対して指導強化をしていっていただきたいというふうに思うわけでございます。

以上、町の考えをお尋ねをして、私の質問を終わらせていただきます。前向きな答弁をお願いいたします。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 清水議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私からは、雇用対策についてお答えしたいと思います。

まず1点目の、県の就業支援相談窓口についてお答えしたいと思います。

現在、内灘町役場におきまして月2回、おおむね第2、第4木曜日に開催しておるわけでございます、その生活・就労出前相談は、ことし4月に石川県と石川労働局が共同で設置したいしかわ求職者総合支援センターからの出前相談でありまして、相談者の環境に合わせた職の探し方のアドバイスや、適切な支援機関の紹介などきめ細かに対応していただ

いているわけでございます。

これまで清水議員ほか、他の議員からも一般質問で幾度も雇用相談窓口を設置せよのご意見でございましたが、町で相談を受けるとなりますと個々の事情に応じて専門的で、しかも的確な対応が求められることから、町独自で窓口を設置してはいなかったわけでございます。しかしながら、6月定例会後、県の就業支援相談窓口の市町への出前相談制度が可能となり実施をしたものでございます。

利用状況につきましては、ご質問の中にもございましたように、役場庁舎内で3回開催をし延べ10名の方が、また県の支援センターでは8月末現在で内灘町の方が23人ご相談を受けていると伺っているわけでございます。

今後につきましては、来年3月まで月2回の相談窓口の開催を予定をしており、この相談窓口を大いに活用することで求職者の生活の安定と再就職に向けた的確な対応をしてみたいと考えているわけでございます。

また、相談窓口の活用を図るためのPRにも努め、困っている人が一人でも多く利用できるよう努めてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の緊急雇用対策事業の進捗状況でございますが、当町では、県の基金を活用して今年度から3カ年間で実施する、継続的に新たな雇用を生み出すことを目的としたふるさと雇用再生特別基金事業と臨時的な雇用を創出する緊急雇用創出事業を合わせて延べ79名の新たな雇用の創出を実施または計画をしているわけでございます。

その進捗状況ですが、ふるさと雇用再生特別基金事業につきましては、現在4名を雇用しているわけでございます。今後、先ほど清水議員もおっしゃいましたが、NPO法人プラッツうちなだで町民の体位向上につなげる事業のため1名の職員を雇用する計画をしております。

それから、緊急雇用創出事業につきましては、これまで15名を雇用しております。今後、

公立保育所の施設安全点検業務で2名、子育て支援センター子供預かり業務で2名、図書館図書修理業務で1名、町観光施設修景整備業務で2名、合計7名の雇用を計画しているわけでございます。今後の計画につきましては、いずれも今回の定例会で補正予算をお願いしているものでございます。

雇用期間につきましては、ふるさと雇用再生特別基金事業で最長23年度末まで更新継続が可能であります。一方、緊急雇用創出事業につきましては、次の職が見つかるまでのつなぎのための雇用という趣旨から、最長6カ月となっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

先日の新聞報道にもありましたが、石川県の雇用情勢は大幅に悪化しているとのことです。これまで取り組んできております雇用対策業務の継続と仕事につけずに大変困っていらっしゃる求職者の方々のためにも、計画をしているこれらの雇用対策事業に早急に取り組んでまいりたいと考えているわけでございます。

なお、派遣職員の採用につきましては、本町では職員の産前産後の休暇、育児休暇及び病気休暇など予測できなかった事態を生じたことで、その欠員により事務事業の遂行に支障を来すことを防ぐために短期間に限定し、応急的かつ緊急的な対応策としてとらえているわけでございます。

今期定例会で上程させていただきました派遣職員の補正予算は、予測できなかった状況が発生したことに伴い、来年4月の職員採用までの期間について素早く対応したいとの思いから計上させていただいたものであります。ぜひともご理解をいただきますようお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長【能村憲治君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 私からは、

清水議員ご質問の保育所民営化についてお答えいたします。

町立緑台保育所の民設民営化についてのこれまでの経過及び現状と今後についてでございますが、平成22年4月の開所に向けて千鳥台地区での建設を計画しておりました。しかし、移管法人が決定していたにもかかわらず、町の説明不足もあり、近隣住民の方のご理解が得られず、移管法人の辞退という結果となりました。

地元住民の方々を初め、関係各位にご迷惑とご心配をおかけしていることに対しまして、深くおわび申し上げます。

町といたしましては、今後、千鳥台地区での保育所建設場所を千鳥台町会とともに慎重に検討し、町会並びに近隣住民の皆様のご理解が十分に得られた時点で決定し、保育所開設に向けての準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、全体計画のあり方でございますが、民設民営化の目標年度を平成25年として、残りの鶴ヶ丘、鶴ヶ丘東、大根布の各保育所の進め方につきましては、千鳥台地区での反省を踏まえ、地元町会、保護者の皆様、建設予定地の隣接住民の方々の合意が十分に得られた時点で、順次進めてまいりたいと考えております。

また、移管法人等の募集につきましては、議員ご指摘のとおり、今後柔軟に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長【能村憲治君】 津幡博消防長。

〔消防長 津幡博君 登壇〕

○消防長【津幡博君】 私からは清水議員ご質問の空き家及び建物の安全対策についてお答えいたします。

議員ご指摘の向栗崎2丁目367番地の空き家建物につきましては、平成15年ごろから休業状態となっていたものでございまして、平成20年10月に火災となったものでございます。

火災に至った要因としまして、建物内に容易に出入りできる状態となっていたこともありまして、火災発生直後に所有者に対しまして火災予防上危険であるということから、出入りできないような措置を講ずるよう指導いたしました。

現在はその措置が不十分な面もあることから、所有者に対しまして警察と連携を図りながら指導を強化しているところでございます。

また、町内のその他の空き家につきましても、町の広報紙等を活用いたしまして町民の皆様のご理解、ご協力を得ながら、火災予防、安全対策に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長【能村憲治君】 9番、清水議員、答弁が終わりました。よろしいですか。

○9番【清水文雄君】（議席より）雇用対策で1点お願いしたいんですけども。

今、町長の答弁で県からの補助金で、緊急雇用対策というのが来ておって、それを使ってやって、その期間が6カ月間の雇用ということで、そういうふうに枠がかかっておることだから、緊急的な職が見つかるまでの雇用対策として期間6カ月だというふうに言われたわけですけども、私が考えるには、町が例えば6カ月間ならまたそこに上積みをして延長することも可能だと思うんですよ。

そういう県だけの補助金じゃなくて、財政大変なんですけれども、補助金じゃなくて町単独の直接雇用みたいものも考えていくことが、ここで暮らしている人が町に税金を納めてやっておるんですから、町としての雇用対策としての姿勢につながるのではないかなというふうに思うわけですけども、そんな方法も検討して、ぜひとも前向きな雇用対策というものを、具体的に町が示す雇用対策を示していただきたいということをお聞き申し上げておるんですけども、その点についてはよろしくお願いいたします。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 清水議員の再質問にお答えしたいと思います。

今ほど雇用問題について再質問ございました。冒頭にも申しましたように、雇用状況は非常に厳しいということでありまして、清水議員おっしゃる、町といたしましても単独で雇用を得るような、そんな姿勢が必要なんではないかということでありました。

もちろん、清水議員おっしゃるとおり、町としてもそんな方針を立てたいという思いはいっぱいありますが、なかなか厳しい財政事情の中でそこまで達し得なかったということは事実ではありますが、今おっしゃられたように、例えば6カ月のものを3カ月間プラスして9カ月とか、1年間に延ばすとか、そんな意味での町の支援、こんなことは考えなければならないというふうに我々も感じておりますので、議員のご指摘をしっかりと受けとめて具体的に検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長【能村憲治君】 9番、清水議員、よろしいですか。

○9番【清水文雄君】（議席より）はい。

○議長【能村憲治君】 10番、水口裕子議員。

〔10番 水口裕子君 登壇〕

○10番【水口裕子君】 では、一般質問させていただきます。

衆議院議員選挙が終わりました。何をしても、どんなことをしていても一向に変わることなく五十有余年続いてきた自民党政治。それに対して有権者が自分たちの持っている力を自覚し、はっきりとノーの意思表示をした初めての歴史的な選挙でした。まさに有権者参加だったのです。

長く続くと汚い脂がついてメタボになり、動脈硬化や癒着が起こるのはどんな組織や人にもあることではと思いますが、権力のくっついてある政治では特に心していかなければなら

いことだと思えます。同じことは、今回、政権の座に着く民主党のこれからも言えることだと思っています。

自分たちにこそ変える力があるのだと気がついた有権者の方たちが、これからのいろんな選挙でどういう選択をしていくのか。今までとは違って有権者と政治家の間に交代させられる、交代させるという緊張感が常にある。そんな状態を期待したいと思えます。そのために、私たちはしがらみに惑わされず、しっかりと見ていく責任ができたと思っております。

先ほど生田議員が「メディアの風に乗って出てきた若い人たちだ」というふうな言い方をされましたけれども、それは4年前にも同じようなことが起こっていたわけで、そんな方たちがどんな議員活動をするのか、この4年間有権者がしっかりと見てきた結果が今回あらわれていたのではないかと思います。

今、当選した方たちもそういうことをよくわかって、特に切磋琢磨して、これから4年間議員活動をしていただきたいものだと思っております。

特に、この石川3区から当選した民主党の若い議員は、風に乗ったという、そういう方ではないと私は信じております。

さて、清水議員もお話しされましたけれども、それで長くは申しませんが、町民党であったはずの八十出町長も住民がしっかりと見ていると思えます。これからも住民の声を真摯に受けとめていただいて、今後、内灘町民のナビゲーターとして今までどおりしっかりと道の真ん中を歩いて、私たち住民を惑わせることのないナビゲーターをしていただけるものと信じておりますので、今後もよろしくお願ひしたいと思ひ、質問に移らせていただきます。

今回の選挙の中で残念なことは、相変わらず若い世代の投票率が低い。棄権する人が多いと言われていることです。9年前の森元総

理の「無党派層は寝ていてくれたほうがいい」という発言の状態がいまだに続いているわけです。てんつくマンという青年は、「動けば変わる」と若い世代の奮起を促しております。まさに動かなければ変わらないのです。政治に対して白けている若い世代に、これからの未来を使うのはあなたたちです。だから、あなたたちで選んでいかなければならないんですということをお覚してほしい。そのためには、「寝ていておくれ」と子守歌を流すのではなく、「起きてよく考えて動け」というメッセージを送らなければならないと思ひます。学校で教育するのも大切ですが、一つの方法として選挙の立会人に新成人を選ぶということをお提案させていただきたいと思ひます。

インターネットで調べてみたら、全国各地で若者の立会人というのが取り入れられておりました。例えば、明石市では若い人たちの選挙に対する関心を高めるとともに、親しみのある投票づくりを目指して20歳代の立会人を公募しています。期日前投票の立会人には世代を問わず一般の方たちも公募しておりました。

内灘町では成人式の決議文に、新たに有権者となって選挙に参加する新成人の決意が述べられておりました。それを受けまして、成人式場で選挙管理委員など有識者の方から選挙に参加することの大切さ、この新成人の中から投票立会人が出ることを説いていただいて、意識づけ、動機づけをした上で選挙のときに公募などを実施していただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

選挙がある年でもそうでなくても、この成人式でのお話は必ず行われるものにしていただきたいのです。全国的には20歳代の青年から募集しているところが多いようですが、ただ募集だけしていてもしょうがない。解散総選挙などはいつあるかわからないわけですし、住民によるリコール選挙などがあったという歴史もこの町にはあるのです。毎年、投票権

の得られる成人になったときにしっかりと意識づけをしておくという、そういうことに意味があると思います。

新成人に投票の立会人を、これをぜひ実現していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。町のお考えをお伺いたします。

次は、町の施設での飲食に関してお尋ねいたします。

福祉センターの飲食や宿泊部門が廃止されて、住民が集まって物を食べられるところがサイクリングターミナルだけになってしまいました。気軽にお弁当を食べたりお茶を飲んだり、いろんな各種団体でできる場所が町の中にあればと思います。

地域の拠点として内灘町には各町会に公民館があります。もっと気軽に使えるようにできないでしょうか。公民館について規定した社会教育法で、公民館を教育施設と位置づけているので全国的には飲食を認めていないところも多い中で、内灘町は町会や公民館に属する団体であれば飲食を認めている点は評価できます。けれど、所属のない任意団体であれば大体が許可されておりません。

例えば、7月に海岸でキャンプファイヤーを実施したグループは、日赤ボランティアさんがつくってくださったカレーライスをも、もし雨が降ったとしたらどこで食べるのが問題になりました。あちこち探して、結局、役場の駐車場で食べるということになりました。夕方すごい雨が降りましたが、祈りが通じたのか、よこさいやゲームを楽しみ、カレーも海岸で食べることができました。でも、雨が上がらなかったときのことを考えたら、やっぱりちょっとハテナです。

また、ある同好の趣味を持った町民団体が打ち上げ会を公民館を借りてしていました。しかし、職員がかわったとき、その町会や公民館の所属団体ではないので利用は認められないと言われました。それが正しい対応だったのですが、でも腑に落ちません。

この2団体とも内灘町全域から集まっている団体で、メンバーが一つの地域に集約されていず、それがかえってハンディになっているように思えました。公民館が各町会に1つずつ整備されていることが、かえって町会一つがまとまってしまうという、そういうふうなことを、まとまり過ぎるということを誘発することになったりすると残念です。

町会や公民館の行事が優先だということに異論はありませんが、あいている日であれば町会に所属しているとかいないとかを問わず、住民の交流のために任意団体でも利用して交流、飲食できるようにするべきではないでしょうか。

町がホームページや封筒、コミュニティバスへの広告などいろんな方法で増収を図っている時代です。行革の一環として、公民館も利用料金、つまり収入をふやすために利用条件の緩和を検討すべきときが来ているのではないかと思います。昔のように近所の家を集まっておしゃべりするということがない昨今です。ご近所五、六軒が集まって井戸端会議をするために利用してもいいじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

また、文化会館や町民ホールでは利用団体の規制が緩和され、飲食も許可する方向だと総務委員会で答えていただいていたのですが、どうなったのか。検討の結果を皆さんにしっかりと広報していただきたいと思います。特に文化会館は内灘町公民館との位置づけがあり規制も強いようですけれども、どこにも公民館の看板はないし、もっと柔軟な対応ができるのではないかとその対応を望んでおります。いかがでしょうか。

最後に、各種イベントなどで使う使い捨て容器についてお尋ねいたします。

「つわものどもが夢の跡」と申しますが、それがぴったりで、楽しかったイベントの後はいつも使い捨ての皿やコップが山となって

おります。資源の無駄遣いをやめ、ごみの処理経費とごみとして処理されるときに出る二酸化炭素削減の意味からも、この使い捨てを減らしたいとずっと思ってきました。

山梨県増穂町にスペースふうというリユース食器のレンタルを事業化したNPOがあります。イベント参加団体はそのNPOスペースふうからお皿やコップを1個25円前後で借り出します。そして、イベント会場では容器に100円の料金を上乗せして販売し、お客さんは容器を返却するのと引きかえに上乗せした100円を返金してもらうのです。これをデポジット方式と言っております。汚れたものはコンテナにそのまま入れて山梨県のスペースふうに返すだけです。この方法で2007年度に全国で385件、68万個の使い捨て食器のごみを減量したということです。40トン以上の二酸化炭素削減にもなっています。

2004年から「使い捨て食器のごみのないスタジアムをつくろう」ということを合言葉に、サッカーのJリーグ、ヴァンフォーレ甲府のホームゲームでもこのスペースふうからリユースカップを導入しているそうです。

でも、一々山梨から送ってもらうのでは環境によくないばかりでなく、不経済です。この方式から学んで、町が容器をそろえて貸し出す方法を提案したいと思います。もちろん、町民には無料で。町がこのような食器を持っていれば、災害時の役にも立つでしょう。すぐに大きなイベントで実現するのは無理でしょうから、一つのステップとして石川県が持っているピカピカ号を利用することから始めてはどうでしょうか。ピカピカ号とは、再利用できるプラスチック食器200名分と食器洗浄器などを2トントラックに積み込んで、使い捨て食器のごみを出さないために県から各種イベントに貸し出されるものです。このピカピカ号を町内各種のイベントで使うように奨励して、まずはデポジット料金を上乗せしたリユース食器というものの浸透を図ってはい

かがでしょうか。

また、マイカップ持参の方にはビールやジュース代金の割引をするなどして、マイ皿、マイカップ、マイはしなどの持参を勧める団体を優遇するというのも有効ではないかと思えます。

最後に、イベントだけでなく会議に必ず出されるペットボトルのお茶ですが、環境問題を話し合う会議などで出されてはいませんか。以前、日本で環境の世界会議があったときにペットボトルやアルミ缶入りの飲み物などを出して批判が出たのはもう古い話ですが。

最新のニュースによりますと、民主党は温室効果ガスの排出量を2020年に1990年比で25%削減するとの目標値を明確にして、世界から高く評価されています。鳩山代表は、政策を総動員として実現を目指していくと表明されたそうです。私たち内灘町も町のあらゆる知恵を総動員して、未来の町の住人のために努力しなければならないと思います。すばらしい内灘町、地球温暖化対策実行計画が策定されることを期待しております。

以上で終わります。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 水口議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私からは、イベントでの使い捨て食器についてお答えしたいと思います。

ごみの減量化を図り、使えるものは繰り返し使うというリユースの実践は、今年度、町が定めました地球温暖化対策実行計画の中でも提唱しておりまして、今後率先して取り組むべき課題であると認識をいたしておるわけでございます。

使い捨て食器は手軽に扱え洗浄の手間が要らないことから、町主催のみならず各種のイベントで多く使われているのが現状でございます。しかしながら、議員ご提案のように、

リユースできる食器を町が所有をし貸し出す場合には、保管場所や洗浄施設、衛生上の問題など難しい面が多々あり、現時点での実現には困難性があると思うわけでございます。

今後、町全体で地球温暖化対策を進める上で、町民組織あるいはNPO法人などが立ち上がれば、このような分野での積極的支援も検討してまいりたいと思っているわけでございます。

地区公民館にはある程度の食器もそろっておりますので、秋に開催される町会の文化祭などには、ごみ減量化の観点からも極力使い捨て食器を削減するよう呼びかけてまいりたいと思います。

また、県が貸し出すピカピカ号についても、今後町内で開催されるイベント等に積極的に活用し、環境の意識啓発に役立てたいと思っているわけでございます。

なお、各種会議で出されますペットボトルのお茶は、茶わんの用意から後片づけまで限られた人数の職員で対応する負担もあり、一律に排除することは困難かと思われませんが、今後は会議の開催形態に応じて柔軟に対応してまいりたいと思いますので、ぜひともご理解をいただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長【能村憲治君】 出川常俊総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 私から、公民館の飲食を伴う集まりについての質問の中から、町民ホールや文化会館の見直しについてお答えをいたします。

町民ホールや文化会館の使用時における飲食につきましては、町の関連する行事、事業等においてお弁当や湯茶などの軽食は施設管理上支障の無い範囲内で可能としてきました。また、町民ホールにおきましては、昨年よりその利用促進を図るため、営利団体の施設使用も可能とし利用の拡大を図ってまいりました。

そして一方、現在、町内には大多数が一堂に会することのできる施設が少なくなっている状況下でもあります。

今後は、こうしたことを踏まえ、町民ホールにおいても文化会館においても施設管理上支障のない範囲内で利用団体にとらわれることなく、軽食を伴う会議、行事等についても使用を認め、さらに町民の利用推進を図っていききたいと存じます。

私からは以上でございます。

○議長【能村憲治君】 島田睦郎総務課長。

〔総務課長 島田睦郎君 登壇〕

○総務課長【島田睦郎君】 私のほうからは、選挙の立会人に新成人をとのご質問にお答えをさせていただきます。

去る8月30日に行われました衆議院議員選挙、小選挙区での本町の投票率は73.58%で、4年前に行われました前回選挙の投票率69.16%を4.4ポイント余り上回る結果となりました。

議員が提案されます投票の立会人に新成人の方々をお願いすることは、選挙をより身近に感じていただき、政治や選挙への関心を深めるとともに、地域社会への参画を促すことにもつながっていくものと思われまして。

また、全国的には議員ご指摘のとおり、投票立会人の選任に当たりまして、新成人を含めた若い有権者を対象として公募を行っている事例もあります。

本町におきましては、議員ご指摘のとおり、成人式におきまして成人代表者の方から選挙権の重要性や参政権を放棄することのないよう決議をいただいておりますし、また選挙啓発のパンフレット等も配布し、意識の高揚に努めているところでございます。

ご指摘の投票立会人につきましては、これまで各地区公民館長の皆様にご依頼し紹介いただく方法をとっておりますが、今後、新成人を含めた若い世代に対する取り組みとその方法、さらに選挙権の意義について、より一

層啓発できるよう検討いたしまして、町選挙管理委員会において協議をしまいたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長【能村憲治君】 中村由利子生涯学習課長。

〔生涯学習課長 中村由利子君 登壇〕

○生涯学習課長【中村由利子君】 水口議員の公民館での飲食を伴う集まりについてのご質問のうち、地区公民館に関してお答えさせていただきます。

地区公民館は、住民の日常生活に根差した学習や健康の増進を図る場として、さらには地域コミュニティ醸成の場として、町民の皆さんからは地域にはなくてはならない施設として利用されており、本町のまちづくりの根幹を担っている最も身近で重要な社会教育施設であります。

また、ご承知のように、公民館はだれもが気軽に利用できる施設ではありますが、公共の施設であることから、当然のことですが目的、趣旨にかんがみ利用について一定のルールを設けております。

ご質問の地区公民館での飲食を伴う集まりについてですが、従来から町会、区会、また公民館の文化祭、地区の祭礼、新年会等、公共性の高い行事に伴う飲食は現在も認めております。そのほか、私的なもので飲食を伴う利用については、地区公民館の管理上の理由からその趣旨にそぐわないように思われますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長【能村憲治君】 10番、水口裕子議員、答弁が終わりました。答弁漏れなどございませんか。10番、水口裕子議員。

○10番【水口裕子君】 （議席より）お願ひいたします。

町長から答弁いただきました。ありがとうございます。

そこで、最後におっしゃっていただきまし

た会議のペットボトルのことなんですけれども、確かに洗うこととかいろんな手間が、今、人も少なくなってきた現状で大変だということはずごくよくわかります。でも、町が意識改革をするだけじゃなくて、町の住民の人たちもやっぱり一緒に意識改革をしていかなくちゃいけないわけで、やっぱりそういうときに町が出さなくても皆さんがそれこそマイカップを持ってくるとか、自分のボトルにお茶を入れてマイボトルを持ってくるとか、きょう言ってあした変わるものではありませんけれども、やっぱりそういうふうな方向で進めていっていただきたいなというふうに思いました。これはそういうふうな方向でお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、公民館の管理の、公民館の飲食のことですけれども、管理上の問題がありますので今のままでというふうな答弁だったと思うんですけれども、先ほども述べましたように、ご近所でどこかの家にみんなが上がり込んで、そしてそこでお茶を飲んだり、何かちょっとおつまみつまみながら、そのうちでわいわいとお話をするという、そういうふうなものは壊れている。それがやっぱり地域のコミュニティが壊れているとよく言われる、そういった部分の一部なんじゃないかなと思うんです。

だから、集まって何か勉強するとか、何か講座をするとか、そういうことだけじゃなくて、やっぱり人たちがその地域の人たち、それも向陽台なら向陽台だけとか、千鳥台なら千鳥台だけの方が集まってそれぞれの公民館でというのじゃなくて、みんないろんな地区の人たちが集まってここでちょっと貸してくださいということになれば、あいていけばですよ。もちろん、その町会とか地区の公民館のものとか、そういうようなものが先だよということはずごくよく理解できますけれども、そういうものがない部分で貸していただけるという方向にはやはりこれから、今すぐには

私も改めて神奈川県へ行き、現地のライフセーバーの皆さんの話を聞きながら、本当に内灘町海水浴場にもこのライフセーバーというものがあるかとは思いますが、野鳥観測、草花の鑑賞など多くの自然に触れ、レジャーも楽しめるといったすばらしいところになりつつある、戻りつつあるような気がいたします。

本当にこのままで内灘海水浴場はよいのでしょうか。また、内灘海岸はこのままで大丈夫なのでしょうか。

少し古くなるわけではありますが、第四次内灘町総合計画のアンケートでは、内灘町の皆さんがこの町で一番誇れるものとして挙げた第1位に内灘海岸があります。日本海に沈む真っ赤な夕日の景色はどこの観光地にも負けないすばらしいものがあると私も思います。

海岸には、いろいろな植物を初めシロチドリといった鳥も多く、自然豊かなこの内灘砂丘を後世に受け継いでいくためにも、海岸条例の制定を求めるものであります。

その海岸条例の一つの中に、海岸、砂浜に車の乗り入れ禁止区域を設けるといった必要があるのではないかということで二、三お尋ねをいたします。

すべてのエリアでの乗り入れを禁止するのではなく、ところどころその要点に合った保全地域を決め、エリア的なゾーンを設け、その中で車の乗り入れを禁止するといった方向性を持ってすれば、すべての車が砂浜に入ってはいけないというのではなく、エリアを設け、そして保全地域を設けることにより、すばらしい環境、これまで受け継がれてきた自然が守られるのではないのでしょうか。

ボランティアの方々による風紋の再生、竹垣づくり、町長を初めとする執行部の皆様、町全体で町民の皆様が、暑い中、竹垣づくりへと足を運んでくださったことを考えましても、皆様の意識が非常に海水浴場、自然にと結びついてきているのは事実であります。

また、この夏、ビーチベースボールといった大きな大会を催するなど、内灘海水浴場を

主体とした海岸を訪れる方々が非常に多く、以前のようなぎわいにはまだまだほど遠いものがあるかとは思いますが、野鳥観測、草花の鑑賞など多くの自然に触れ、レジャーも楽しめるといったすばらしいところになりつつある、戻りつつあるような気がいたします。

海離れが進む中、内灘町にはたくさんの家族連れや多くの若者が集う海岸を目指すようにいろいろなルールを設け、エリアを分けて安全で安心してだれもが楽しめる海岸にしていかなければならないと思うのであります。そうするためには、規則、ルールというものが必要になるわけでありますので、海岸条例の制定に、町民だけではなく訪れる人みんなが内灘海岸を守るといった取り組みが今まさに必要と考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

すばらしい内灘海岸を子や孫の時代にまで受けつないでいくためにも、今まさに仕組みづくりから始めるべきではないのでしょうか。そこでまた、改めて幾つかの点についてお聞きをいたします。

まず、パラグライダーについてでございます。人間が空を飛ぶということにあこがれ、ライト兄弟が空を飛んで何世紀もがたちます。その空を飛びたいという願いをかなえてくれたのが、手軽にできるパラグライダーであります。勇壮に飛ぶ姿を拝見していると気持ちよさそうに見えるのは私だけでしょうか。

しかし、やられている人と見ている人では考え方の違いがあるようです。それは、千鳥台地区、向陽台地区の方々からエンジン音や、低空飛行で家の上空を飛ばれるととても危険に思えて仕方がないという苦情の声を聞いたからであります。飛んでいる人は気持ちよさそうにしておりますが、空から家の中をのぞかれているような気がして、とても不快に思うといった声が寄せられているのであります。

内灘海岸の横にある温泉施設は露天ぶろが売りということであります。お昼におふろに

行った方々から、パラグライダーが横を飛んでまるでぞかれているのではないかといった気がして、露天ぶろにゆっくりつかっていられなかったというような声も伺っております。

私が調べたところによりますと、パラグライダーを操縦するには、車のような免許証といったものが全く要らず、日本パラグライダー協会に問い合わせたところ、確認したところ何の規制もないということでありました。その使われる方、乗られる方のモラルだけではないということでもあります。これから能登有料道路直線化に伴い、非常に交通の便でも、そのやられる方々の危険性も感じるわけでもあります。安全・安心して楽しんでおられる方々、そういった中にもやはり住民の方々がのぞかれたり、そういった気がするようでは、その方々たちも楽しんでできないのではないのでしょうか。

そういった中で、内灘町はこれからどういった指導をしていくのかについてお尋ねいたします。

次に、マリンスポーツのすみ分けについてであります。

時代の流れとともに海に行く人たちは年々減っているということで、とても残念に思われます。ことしは昨年より梅雨明けがおくれ真夏と言えるような日が少なかったこともあり、海での水難事故は内灘海水浴場でジェットスキーによる接触する事故が2件ありました。幸いにも大きな事故にはならなかったということで喜んでおりますが、事故があったということは事実であり、こういったことが海離れにもつながっているのではないのでしょうか。

泳いでいる横を大型のジェットスキーが勢いよく走っていけば危険を感じてだれも海へ行かなくなるということなのではないでしょうか。年々ジェットスキーも大型化され、さらにスピードも上がるようになり、泳ぐ人にとって

は恐怖を感じるのではないのでしょうか。また、横を走ると高波が立って小さい子供たちには非常に危険だということです。大人から子どもまで安心して安全に泳げる海水浴場にしてほしいという声を多く耳にするようになりましたので、その点についてもお伺いいたします。

次に、駐車場についてであります。車から植物や野鳥を守り自然を守ることから町営の駐車場をつくる考えがないかについてお伺いをいたします。

これまでに世界の凧の祭典を初めありとあらゆるイベントの中で、駐車場整備に多額の投資をしてまいりました。まさに砂の中に埋もれた埋蔵金と言えるのではないのでしょうか。凧の祭典で21回を数える内灘町のゴールデンウィークの目玉とも言えるイベントに成長してまいりましたが、何億とも言われるこの駐車場整備にかかったお金は、もう10年も前からこういった計画があれば素晴らしい駐車場、アスファルトの1,000台もとめられるような予算的な計算ができるのではないのでしょうか。

こういったことを考えましても、これから世界の祭典が伝統となっていくために、何回も何回も数を重ねていくためには、素晴らしい駐車場を完備し、町が運営しその集客を上げ、そういった中でいろいろな町に対するメンテナンスを行っていく、そういった駐車場の整備ができるのではないのでしょうか。

県、国に強く要望し、素晴らしい駐車場を建設してはいかがでしょうか。お伺いしておきます。

また、金沢市との境界問題もありますが、海岸は国有地でありますので、本当に県、国に強く強く要望すべきだと思いますが、その点についてお伺いしておきます。

すべてについて規制を設けるのではなく、目的に応じて規制のかけ方が必ずあると思います。みんなで知恵を出し合い、素晴らしい海岸条例の制定に向け努力していかなければ

ならないと思いますので、よろしく願いをいたします。

長々と書いてまいりましたこの質問の中で、長々と申しましたのでいろいろとダブってくる点がありますが、一つ、海岸条例について。一つ、パラグライダーについて。一つ、マリンスポーツのすみ分けについて。一つ、駐車場の整備について。一つ、砂丘地への車の乗り入れ禁止についての5項目についてお伺いをしておきます。

日本三大砂丘と言われた内灘海岸の安全、自然を守るためにも砂浜への車の乗り入れを禁止し、安心して安全に海岸で多くの皆さんが楽しんで集える、そういった海岸を目指すために町の考えをお伺いしておきます。

次に、北陸鉄道浅野川線についてお聞きをいたします。

北陸鉄道浅野川線は1924年（大正13年）に浅野川電気鉄道として会社が設立され、北陸の宝塚と言われた栗崎遊園とともに誕生しました。1945年に今の北陸鉄道に合併され、浅野川線として今に至っております。

浅電は、平成9年のピーク時には一日2,961人という乗車数を誇り、平成17年には2,372人と年々減少しているのが現実であります。浅電は私たちの日常生活に直結している大切なものと私は考えます。

その北陸鉄道浅野川線が存続の危機に来ていると8月20日に新聞報道されました。その内容は、2009年3月期で7,800万円もの赤字で、毎年営業収入が1,000万円から2,000万円ずつ減少していることを理由に、石川線の鶴来から加賀一ノ宮間の廃止方針を表明しております。このままでは、金沢一内灘間も存続が難しいことから、4市町に対して文書で利用客減少を理由に運営が今後困難と説明し、法定協議会の立ち上げを求めていることがわかったのであります。今後の町の考えについてお聞かせください。

この町は勤労者の町と言われ、金沢の高校

に多くの学生が通うための唯一の公共交通機関と言っても過言ではないと思います。廃止ということになれば多くの町民の足が奪われることになります。

第四次内灘町総合計画で町民にアンケートをとった中で、取り組んでほしい都市基盤施策という項目では、公共交通機関の充実を望む回答が38.6%と一番多かったことを見ましても、町民の皆さんはやはり公共交通機関の不足を指摘しているということではないでしょうか。

全国各地で私鉄は法定協議会を設け国の財政支援を受けております。ぜひとも国の支援をいただき、後世にまで残る私鉄鉄道であってほしいと思うのでありますが、人件費の問題等でしょうか、サービス面には少し異論も出ていることも確かであります。

公共交通機関の役割として、高齢者、障害者等の円滑化の促進に関する法律では、高齢者、障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保することの重要性にかんがみ、公共交通機関の旅客施設及び車両等、道路、路外駐車場、公園施設及び建築物の構造及び設備を改善するための措置、一定の地区における旅客施設、建築物等及びこれらの間の経路を構成する道路、駅前広場、通路その他の施設の一体的な整備を推進するための措置その他の措置を講ずることより、高齢者、障害者等の移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性の向上の促進を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする法律、通称、バリアフリー新法というものがありません。

高齢者や障害者も安心して利用できる浅電であってほしいと願っております。公共交通機関の役割というものをしっかり果たすことが協議会を立ち上げる最低の条件と私は考えますが、だれもが安心して快適に利用できるような努力をしてほしいと思います。

協議会を立ち上げることには、慎重に周りの動向をかんがみながら行ってほしいと思

っておりますが、しかしこの協議会は、自治体が指導のもとで協議会を設けているのではなく、協議会が設けてくれという協議会で、北陸鉄道が主体ではないということから、金沢市を初め4市町は慎重な態度でいることとございます。当然のことだと私も思います。

しかし、我が町は先ほどから述べておりますように、金沢に行くには電車とバスしかないということで、高齢者、これからますます進む後期高齢者社会にとっては、なくてはならない公共施設だと私は思っております。また、バスでは近岡回りで少し時間がかかり、直接金沢駅には入ることができず、次の移動の手段には電車を利用するのが都合がよいという答えをたくさんの皆様からいただきました。

親しみを込めて浅電、浅電と先ほどから呼ばさせていただいておりますが、浅電といえば内灘というイメージが強いです。金沢からの観光客を運んでくる大きな役割を担っていると私は思います。大切な走る広告塔の役割を果たしている交通手段ではないでしょうか。

他の交通手段がないこの内灘町にとって、やはり浅電というものは今後大切になってくるものと考えます。ぜひ浅電の存続に町全体で力をかし、交通弱者と言われる高齢者、財政的に厳しくなってくるとは考えられるのでありますが、先ほどから述べておりますように、福祉向上の上からもぜひ存続に向けての力強い町長のご発言をいただけるようお願いをいたしまして、質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 夷藤議員の北陸鉄道浅野川線の質問についてお答えしたいと思います。

申すまでもありませんが、近年、地方鉄道

を取り巻く環境は、沿線自治体における人口減少や少子・高齢化、モータリゼーションの進展などによりまして厳しい経営状況が続いているわけとございます。

北陸鉄道についても、利用者の減少や今後の設備整備による多大な投資などによりまして経営状況が悪化をし、平成17年の8月に北陸鉄道再生支援協議会が設立をされ、沿線自治体や関係団体が参加をし国からの支援に向けて協議をしておりましたが、再生計画を策定されないまま現在に至っているわけとございます。

また、これまでも浅野川線は国の財政支援制度を活用しておりましたが、制度改正がされ、鉄道軌道輸送高度化事業補助制度に統合されたわけとございます。この制度は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会を設立し支援を受ける方法と、法定協議会を設立せずに支援を受ける方法がありますので、現在でも浅野川線は交通事業者の判断で国の財政支援を受けることは可能であります。

2つ目の浅野川線の存続を含め、今後の状況の見通しについてであります。当町にとって、今ほど夷藤議員もおっしゃいましたように北陸鉄道浅野川線はかつての北陸の宝塚としての栗崎遊園の繁栄とともに、古くから町民に親しまれ、県都金沢を結ぶ重要な公共交通であると認識をしております。また、今後北陸新幹線開業に伴う二次交通として、観光振興や交流人口の拡大に大きく期待をされているわけとございます。

内灘町といたしましても、鉄道輸送を維持するための必要な支援のあり方について、関係市町と調整を図りながら、町の財産でもある北陸鉄道浅野川線の存続に向けて最善の努力をしてまいり所存とございます。

なお、浅野川線が公共交通機関として身体障害者や高齢者に最も利用しやすい鉄道であってほしいとのご意見に対しては、私も同様

に思っているところでございます。今後の北陸鉄道を含めた関係市町との協議の中で、しっかりと申し入れてまいる所存でございます。

また、地域の公共交通を守るためにも、住民の皆さんのより一層の公共交通のご利用をお願い申し上げて私の答弁にさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○議長【能村憲治君】 蓑外史男副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

○副町長【蓑外史男君】 夷藤議員の内灘海岸の件について、先ほどお話のありました5点を触れながらお答えしたいと思います。

現在、内灘海岸には内灘海岸海の家管理組合が開設者となって、県より許可を受けて内灘海水浴場の運営を行っております。

しかし、海、陸ともに組合が管理する範囲は限定されており、この管理区域外で近年、さまざまなマリンスポーツを楽しむ人が多く出ております。特に最近では、議員ご指摘のとおり水上バイクと遊泳者の接触の危険、バギー車や乗用車の砂丘への乗り入れ、モーターパラグライダーの飛行による周辺への影響、ごみ放置など多くの問題が発生しております。

現在の対策としては、平成15年度より毎シーズン前に関連する行政機関及び海岸関係者による安全対策会議を開催し、安全対策、環境対策について連絡体制等の確認を含めて指導を行っております。

この中では、町と海の家管理組合がそれぞれ分担し、注意看板、境界くい、ブイの設置、また、海上保安部と運輸局による水上バイクの取り締まりと合同パトロールでの安全な利用の周知を進めるなど、それぞれの組織の特性を生かして共同で安全管理に努めております。

今後も、これらの取り組みはさらに強化していく必要があると考えておりますが、どこからでも侵入できる、またパラグライダーが自由に空を飛ぶなど、この広い海浜地ではこ

のような取り組みだけでは限界があります。

パラグライダーのほうでは、内灘海岸に拠点を持ちますチームチャレンジという組織がありますが、そこでは自主的に自分たちでルールを決めて規制に努めておりますが、残念ながらそこに属していない人たちや他からの来場者が少しルールを外して運行しているというふうなことも聞いております。

このような町民の不安であるとか、不満であるとか、そんなことについてはこれからも関係する人たちに強く申し入れをするとともに、利用者のモラルにも訴えていきたいところでございます。

石川県では、海岸は自由使用、自己責任を原則としており、県内に他の海岸もある中で、内灘海岸だけに特別な規制をかけることは難しいとの考えです。

町として理想的な海岸の利用形態を検討するために、ことし2月、石川高専やマリンスポーツ団体等の海岸利用者にも参加していただいて内灘海岸魅力づくり委員会を設立し、具体的な利用に関するゾーニング、利用エリアの設定や利用ルールについて論議をしているところです。条例化を進めるためには、利用形態、管理責任、規制の根拠、経費負担、規制期間などさまざまな課題の整理が必要であります。

また、隣接する金沢市との連携も必要であり、金沢市との行政連絡会を通じて金沢市粟ヶ崎海岸を含めた条例化について協議も始めているところです。

いずれにいたしましても、条例の必要性は十分に認識しており、解決すべき課題は多くありますが、手順を尽くしてできるだけ早期の条例化を目指してまいりたいと思っております。

関連して、駐車場の設置と管理につきましては、海岸管理者の石川県と協議を行い、前述の条例制定の中で含めて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願

たします。

○議長【能村憲治君】 7番、夷藤満議員、答弁が終わりました。答弁漏れなどはございませんか。よろしいですか。

○7番【夷藤満君】 (議席より) はい。

○議長【能村憲治君】 4番、藤井良信議員。

[4番 藤井良信君 登壇]

○4番【藤井良信君】 本日、長時間にわたりまして傍聴の皆様方、まことにありがとうございます。

議席4番、公明党、藤井良信。平成21年9月第3回内灘町議会定例会におきまして、通告に従い町政一般質問を行います。

初めに、このたびの衆院選、公明党には厳しい結果となりました。また、ご支援をいただきました方々にこの場をおかりいたしまして心より御礼を申し上げます。

中国の故事に「民の憂い募りて国滅ぶ」とあります。大衆の声は真摯に受けとめ、耳を傾けてまいりたいと思います。

同時に、「大衆に迎合することだけを考えていたならば、民主政治はたちまちに衆愚政治へと墮落する」との言葉もございます。公明党は公明党、「大衆とともに」との指針を胸に、再生に向けて決意を新たにしているところです。

さて、新型インフルエンザの本格的な流行で、各地の医療施設と救急外来は対応に困難をきわめております。

午前中の川口議員の質問にもありましたように、特にこの新型インフルエンザにかかりますと4人に1人の乳幼児にインフルエンザ脳症への危惧がされることから、速やかな対応が望まれます。

そこで今、改めて救急医療のあり方が問われているところです。このことに関しまして、杏林大学の島崎修次教授は、そもそも救急医療のたらい回しは、医療機関の受け入れ拒否ではなく、受け入れ不能の状態であるとして、救急医療を担う医師の確保が困難なことや、

過酷で重労働の割には医療施設の経営上の不採算なこと、そして医師訴訟のリスクが高いことなどの指摘をされております。

また、専門医や各診療科の医師初め関係職種の人材の確保と教育、そして救急患者を受け入れるためのネットワークシステムの構築がまたれているとのことです。そして、法に基づいた救急医療を国の責務として位置づける救急医療基本法の必要性を求めています。加えて、救急医療基本法は災害医療や危機管理体制にも大きな力を発揮するよう設計できると言われております。

私の最初の質問は、そういった医療分野での背景の上から、医療機関と消防機関との連携による救急搬送改善策の取り組みからお伺いします。

救急患者のたらい回しを防ぐための地域ルールづくりを義務づけた改正消防法がことし4月に成立いたしました。今回の法改正により、消防法の目的の一つとして災害などによる傷病者の搬送を適切に行うことが明記されております。また、救急搬送の法的な位置づけが明確にされることとなり、消防機関と医療機関が連携することでの義務づけがされております。法改正への要因としては、これまでの救急搬送において搬送先医療機関が速やかに決まらない事案があったり、救急隊が現場に到着してから傷病者を病院に収容するまで長時間を要することなどが考えられます。

本町では、第3次拠点病院である金沢医科大学病院を擁することで災害時などにおける広域での医療体制をとる観点から、特にその使命と役割は重要であると思います。

ことし10月末からの施行に向けて救急搬送メディカルコントロール協議会での検討や地域医療体制を踏まえた受け入れの実施基準の策定なども進められているとのことです。

そこで、今回の改正消防法のポイントはどのようなものでしょうか。ご説明ください。

また、具体的にはどのような改善が図られ

ると考えられますか。あわせて、消防現場からの救急搬送における質の向上への改善点などありましたら、お聞かせください。

加えて、期待される効果はどのようなものでしょうか、お伺いします。

また、そのようなことはないと思いますが、消防機関からの搬送先医療機関が万が一決定しない場合の対応策はどのようになると考えられますか、お聞かせください。

次に、持続発展教育、いわゆるE S Dの学校教育現場への普及促進を図るため、ユネスコスクールへの参加について提案します。

2002年9月に開催されました持続可能な開発に関するサミット、世界首脳会議では、当時の小泉首相より2005年から2014年の10年を国連持続可能な開発のための教育の10年、略してE S Dの10年とすることが提案されました。これを受けて、同年12月の国連総会では、このE S Dの10年に関する決議案が日本から提出され、全会一致で採択されております。

そして、その主導機関としてユネスコが中心となって各国の具体的な対応の指針となる国際計画が策定されることとなりました。また、日本の政府レベルでは2006年3月にE S D国内実施計画が策定され、持続発展教育の取り組みが進められております。

一方、現在、学校の教育現場では、持続可能な開発のための教育という概念が十分理解されているとは言えない状況であることから、日本ユネスコ委員会ではその普及促進に向けたユネスコスクールの活用を上げております。

そこでは国際理解、環境、多文化共生、平和、開発、防災など既に学校で取り組んでいる個別テーマに関するさまざまな教育に持続可能な社会構築という共通の目標を定め、各取り組みにつなげていくことがE S Dの基本的な理念であるとしております。

また、国内実施計画では、「持続可能な開発のための教育の目指すべきは、地球的視野で考え、さまざまな課題をみずからの問題と

してとらえ、身近なところから取り組み、持続可能な社会づくりの担い手となるよう個人を育成し、意識と行動を変革すること」と明記されております。人格の発達や自立心、判断力、責任感など人間性をはぐくむという観点が必要であるとされております。

また、2006年には教育基本法が改正され、2008年3月、新学習指導要領案が公示されました。改訂学習指導要領では、持続可能な社会構築の観点が盛り込まれております。そして、同年7月の教育振興基本計画ではE S Dが我が国の教育の重要な理念として位置づけられており、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策としてE S Dの推進が明記されております。

加えて、日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールのネットワークを活用することがE S Dの有効な基本となり得るとの観点から、2008年2月のユネスコ国内委員会においてE S D普及促進のためのユネスコスクールの活用についての提言が採択されております。そして、このユネスコスクールがユネスコ憲章で示された理想を実現するための平和や国際的な連携を実践する学校であるとして、E S D推進拠点と位置づけております。

地球規模の諸問題に若者が対処できるような新しい教育内容や手法の開発、発展を目指すことが可能となってまいります。また、その主要研究テーマといたしましては、地球規模の諸問題に対する国連システムの理解、人権、民主主義の理解の推進、異文化理解と世界遺産教育、環境教育や科学が人類の将来に果たす役割などについての基本設定がされております。そして、このユネスコスクールに登録いたしますと、国連機関であるユネスコからユネスコによる認定校として認定証が送られます。

現在、全世界で約8,000校が認定を受け、加盟すれば国内外のユネスコスクールと交流を持つ機会が得られます。世界からの活動報告

などの情報誌も送付され、またASPインターネットを活用して世界じゅうの学校と生徒間、教師間での交流や情報を分かち合うことができます。加えて、各国の特色ある取り組みを知ることとなることから、ここで伺います。

持続発展教育（ESD）の学校現場への普及促進のためにユネスコスクールへの参加と活用について、本町のお考えをお聞かせください。

最後になりますが、昔から「子供はおやじの背中を見ながら育つ」と言われます。そういう私もそうでしたが、現代の教育事情を見ますとおやじの背中ばかりにはまいません。学校教育現場におきましては、教師は純粋な児童生徒にとってあこがれであり、目標であります。そして、その範となるべく教師自身の人格の形成は教師の責務であると思います。教師としての資質の向上、鍛練、また今ほどESDからの質問の中でくどく述べさせていただきましたが、教師の人間性の向上はどこではぐくまれ、培われるものとお考えでしょうか。この点をお聞きいたしまして、私の質問といたします。

ご清聴ありがとうございます。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 藤井議員の一般質問にお答えいたします。

私からは、ユネスコスクールへの参加についてお答えしたいと思います。

平成21年度の町の重点施策といたしまして、私は7つの重点施策を掲げました。その中で、人を育てる確かな教育の充実、低炭素社会を目指した環境づくり等を掲げておりますが、ユネスコスクールが目指すもの、環境教育や人権、民主主義の理解と促進、あるいは異文化の理解等でございます。

ご承知のとおり環境問題につきましては地球規模での課題となっており、町では今年

度から環境政策課を新たに設けており、また、人権、民主主義の理解と促進に関しては、子どもの権利条例制定に向けた作業を昨年度から進めているところでございます。

今回、藤井議員のご提案のユネスコスクールの目指すものの内容は、内灘町が目指しているまちづくりの方向とほぼ同じであり、そういった意味では、それを担う人づくりの一環としてユネスコスクールへの参加もこれからのまちづくりを担う人材の育成に合致するものであると思っているわけでございます。

国際化時代にふさわしい将来の内灘町を担う人材を育成するというまちづくりの基本方針を遂行するためにも、その参加について前向きに検討していただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長【能村憲治君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 藤井議員のご質問で、私のほうからは教師の人間性の向上はどこではぐくまれ培われるものとお考えかのご質問にお答えをいたします。

教師も特別な人間ではなく一人の人間として、学校現場のみならず一般社会での生活の中でその人間性を磨いていくものであると、そのように考えております。しかし、子供たちの教育に携わる者として、他の模範となるような高い人間性を身につけていただきたいと、そのようにも考えております。

そういった意味から、教師本人が自己研さんのために真剣な努力を重ねるべきことはもとより論をまちませんが、それらによって得られる社会や政治や経済の動向に対する幅広い視野や、あるいは芸術文化に対する豊かな感性といった、そういったものばかりではなく、町、県の教育委員会が組織的、計画的に新任、若手、中堅、主任などその年代に応じた内容で実施している多様な研修などが相まって教師の指導力や人格面の向上が図られて

いく、そのようなものであると考えております。

したがいまして、教育委員会といたしましては、今後とも教育の専門家としての高い能力と、学校に通う子供たちが自分もかくありたいとそうのように願うような高い人格と人間的な魅力にあふれた、そんな教師の育成にさらに一層努めてまいりたいと、かように考えております。

以上です。

○議長【能村憲治君】 津幡博消防長。

[消防長 津幡博君 登壇]

○消防長【津幡博君】 私からは藤井議員ご質問の救急搬送改善策の取り組みについてお答えいたします。

答えがご質問と少し一部重なることもありますので、ご容赦願います。

消防法の一部改正が平成21年、ことし5月1日に法律第34号により公布され、ことし10月末日に施行されます。この改正の目的は、災害等による傷病者の搬送を適切に行うこととされております。これは、救急搬送時において搬送先の医療機関が速やかに決まらないことにより、救急隊が現場に到着してから傷病者を病院に収容するまでの時間が延びているということを踏まえまして、消防機関と医療機関の連携を確立し、傷病者の救急搬送や受け入れ病院の選定につきまして円滑化を図るために改正されたものでございます。

主な改正内容といたしましては、傷病者の搬送及び受け入れに関する実施基準を策定し、その実施基準に関する協議等を行うため、消防機関や医療機関を構成員とする協議会の設置を都道府県に義務づけたものであります。これにより、受け入れ医療機関の選定困難事案の解消や搬送病院の選定等が速やかに行われることが期待されております。

この改正を踏まえまして、石川県ではことし11月中には協議会を設置し、また今年度末には実施基準を策定するというものであり、

現在準備が進められていると聞いております。

内灘町には金沢医科大学病院があり、また隣接する金沢市にも大きな病院があります。こういう関係で、これまで病院選定や搬送に長時間を要した事案は発生していないというのが現状でございます。

しかし、ご指摘もありましたとおり、万一病院が決まらないときにはということもあまして、まさにそのための法改正ということでもあります。今後、石川県が策定する実施基準を遵守するとともに、県内医療機関とさらに連携を深めまして、万全の体制で救急業務に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

私からは以上でございます。

○議長【能村憲治君】 藤井良信議員、答弁が終わりました。藤井良信議員。

○4番【藤井良信君】 (議席より) 今、教師の人格形成ということで教育長にもご返答いただきました。

ただ、私が考えるのは、いわゆる生徒と教師との教育現場でお互いに切磋琢磨しながら人間性を高めていくという意味での、そういった教師の人間性の心の懐の大きさというか、そういった現場において、ともに先生も生徒も一緒に高め合うという場が必要なんではないかと。そういった意味での今回のユネスコスクールでの提案をさせていただく中で、ともに高めていくということを考えたものから、その辺はいかがでしょうか。ちょっとご返答ください。

○議長【能村憲治君】 西尾雄次教育長。

[教育長 西尾雄次君 登壇]

○教育長【西尾雄次君】 藤井議員の再質問にお答えします。

教育の場においては、子供たちから学ぶことのない教師というのは教師としてはかなり不足したのがあると思います。いかなる年代の児童生徒であれ、多くの学びを与えてくれますし、そしてまた子供たちとともに新し

い発見、新しい気づきをもらいながら、子供たちとともに成長を重ねるのがすばらしい教師であると、そのように考えております。

それは日常的な、内灘町の学校なんかを見ておりましても、日常的な教育の中でそういうことが多く実際になされておりますし、またそれなくしては子供たちを本当に感化させる、内面からの充実を図っていくということができないと、そのように思っておりますので、そのことについては論をまたず大切なことであると、そのような認識をいたしております。

○議長【能村憲治君】 藤井議員、よろしいですか。

次、6番、北川悦子議員。

[6番 北川悦子君 登壇]

○6番【北川悦子君】 6番、日本共産党、北川悦子です。傍聴の皆様方には長時間にわたる傍聴、ありがとうございます。

さて、真夏の衆議院選挙に多くの国民が今のままの政治で雇用、暮らしは守られるのか。平和、福祉、教育について日本の進路を見詰め直した選挙であったと思います。小泉構造改革以後、我慢してきた痛みがもう我慢できないと吹き荒れたような選挙であったとも思います。新しいページが開かれました。平和で希望や将来の姿を想定できる、安心できる国づくり、まちづくりに、いいものには大いに賛成し、悪いものにはきっぱり反対する立場で臨んでいきたいと思っております。

通告順序をかえて、4番目の住宅リフォーム助成制度の創設についての質問を最初にさせていただきます。

現在、内灘町には自立支援型住宅リフォーム推進事業があります。この事業は、介護を要する高齢者及び身体障害者の住宅リフォームに要する費用を助成するものです。住宅リフォーム助成制度は地域住民が介護保険などの適用の有無を問わず、町内の業者が住宅のリフォームを行った場合にその経費の一部を

助成することにより、住宅の改善を容易にするとともに、中小零細業者の振興を促し、地域経済の活性化にもつながるものです。耐震改修工事費補助金制度も町にはありますけれども、高齢者の住宅対策、介護、環境対応などあわせて利用すれば地域住民の方々にも喜ばれるのではないのでしょうか。ぜひ住宅リフォーム助成制度を創設していただくようお願いいたします。

2番目の質問に移ります。保育所の現状と今後について質問いたします。

昨年11月末からことしの4月初めにかけて、全国の保育行財政に関する市町村アンケートを実施し、6月に発行された調査報告書によれば、公立保育所の運営費の一般財源化による影響との問いに、「保育材料や備品購入の費用の削減」が23.2%、「公立保育所の職員の新規採用を抑制した」が17.2%、「公立保育所の廃止、民営化などにより対応した」が11.4%となっていました。

2004年度より国庫補助負担金から一般財源化することにより、政府は地方自治体の自立性を高め、特徴を生かした行政を推進できるかのように言われてきましたが、保育の現場の受けとめ方は逆であったようです。

また、非正規職員の業務は従来言われていた補助的、一時的業務ではなく、クラス担任を持ち、保育カリキュラムの作成、検証、保護者との対応など正規職員と同様の基幹業務に従事している嘱託職員は51.3%になっています。労働条件から見ると昇給、経験加算のあるところが24.1%、また休暇は労基法プラス独自休暇体制をとっているところが26.1%となっていました。正規職員と非正規職員との間に賃金だけでなく休暇などでも著しく格差がある中での保育士などのチームワークを維持していくことが大変難しいと結ばれています。

保育所の送り迎えをしている方よりこんな話を聞きました。「朝、送っていったときの

先生と帰りの迎えのときの先生がいつも違っている。どうなっているのですか。子供たちに落ちつきがなくなるのではないかと心配をしておられました。確かに私たちの子育てのころはいつも先生が同じで、子育てに関する相談、子供の保育所での様子を伺ったりして、ともに子供の成長を共有してまいりました。

現在、正規職員、嘱託職員、パートと働く形態がありますが、保育時間の延長に合わせ町はどのような配慮と勤務形態をとっているのでしょうか。また、正規職員、嘱託職員、パートの方の職務の違いはあるのでしょうか。

私も孫を保育所へ送っていつていますが、どの先生方も本当に懸命に保育に当たっています。民営化を見込んで正規の保育士の割合が少ないのではないのでしょうか。内灘町の現状をどうとらえているのでしょうか、お尋ねします。

また、保育士の仕事は専門性、継続性の求められる職種です。子供が育つ基礎部分形成の大変責任ある仕事でもあります。内灘町のすばらしい子育て支援を専門職に見合った労働条件、環境整備へ保育所分野にも大いに発揮してもらいたいと願いますが、いかがでしょうか。

また、調査報告書に公立保育所の今後の役割としてはの問いに対して、地域の子育て支援の拠点としての役割が90%を占めています。地域の中で育ち合う保育所の役割が注目されています。

千鳥台地区における保育所建設計画は白紙となりました。保育所運営法人の説明会に参加はしていても、実際募集に応じたところは1法人でした。町民への説明不足等により生じた法人からの辞退は、今後にも影響が懸念されます。問題点を総ざらえて早急な対処が必要だと思われます。

政権が変わったことにより、公立保育所建設、運営に変化があれば、町の保育水準、子

育て支援に責任ある立場から民営化のみに走ることを再検討すべきではないでしょうか、お考えをお伺いいたします。

3番目に、町民の心と体の健康増進のために3点質問いたします。

1点目は、林帯遊歩道についてです。

議会の中でも何度も林帯遊歩道について質問させていただきました。老朽化した遊歩道のくぼみを補修してほしいと訴えさせてもらいました。

9月に入り、鶴ヶ丘神社から清湖小学校付近の橋までの区間がれんが色にも少し赤茶色を落としたようなすてきな散歩道へと補修工事がなされました。友人が散歩帰りに私の家に来て「いい色や。緑色の木立にとってもマッチしている。木漏れ日がまたよい。とても歩きやすい」と感想を喜んで述べていかれました。

落ち葉がとてもきれいに見えます。桜吹雪のころは今までと違った景色を見させてくれるのではないかと今から楽しみにしています。鳥のさえずりを聞きながらの散歩はとても心と体の健康の増進になります。向陽台、緑台方面の遊歩道管理も引き続きお願いいたします。

と同時に、6月議会でも質問させていただきました。トイレの増設を再度検討していただきたい。1億円もするトイレを言っているわけではなく、簡易なトイレでもよいのです。管理にお金がかかるともお聞きいたしました。が、どれぐらいの金額を見積もってのことか、お尋ねいたします。

2つ目には、はまなす大学についてお尋ねします。

昭和53年に発足したはまなす大学は、30年以上の歴史のある60歳以上の方たちの学びの場でもあります。町にとり講師謝礼、送迎など負担も大きいところですが、皆さん気楽に参加ができ、文化会館3階の視聴覚室は250名弱の方々の学びたいという意欲にあふれて

います。用意された席はいつも満席です。内灘町の高齢への道は頼もしいものがあるなど感じております。

私も以前から広報を見ていて、講義を受けたいという内容のものが多々ありまして、60歳になったら絶対受講生になろうと思ひまして受講生になりました。議会でも補助金カットについて問題視されていましたが、同じく今年度より、はまなす大学にも助成カットの波が襲っています。年に15回あった講座も13回に減りました。年会費も1,000円から1,500円にアップしました。講師料のこともあってか、講座が例年のようにスタートから決まっていませんでした。

学ぶことは生活することの知恵袋にもなり、健康で互いに生き生きできる栄養の源でもあります。だれもが気楽に学べる場を町が保証していくということは、誇れることでもあり、また当たり前のことと思いますが、はまなす大学の今後と見解をお尋ねしたいと思ひます。

3つ目に、ほのぼの湯についてこんな手紙をいただきました。

「6月議会の一般質問を傍聴しました。ほのぼの湯はお湯がいいとともに、医王、戸室そして白山から立山連峰まで見渡され、河北潟を見おろすこともできます。サンセットブリッジも見える、この展望に心がいやされず」

この一等地のおふろをホテルに売り渡すことのないようにしてほしい。町民の方々は福祉センターがいつ、どんな形で建てかえになるのか、そしてほのぼの湯はどうなるのか、とても不安に思っています。高齢の方々は日々おふろに行くことを日課にしている方も多く、ほのぼの湯からの景色とお湯に心身ともに元気にさせられています。現在の町としての方向性をお伺いいたします。

最後に、安心・安全なまちづくりの観点から3点質問いたします。

1点目は、コンフォモールができてから交

通量が増し、再三問題視されてきましたコンフォモール駐車場上の道路から千鳥台3丁目に向かっての出口に信号要求が出されていますが、信号ができるまで大変危険な箇所です。カーブミラーなどをつけ、安全確保に努めるべきではないでしょうか、お尋ねいたします。

2点目は、向栗崎保育所入り口前のカーブのある道路について大変危険で、先日も接触事故が発生しています。旭ヶ丘公民館方向から来た車は、大半の車はどうしても内回りとなりやすく、反対方向の車は電柱もあることから接触事故を起こしやすい魔のカーブになっています。コミュニティバスの運行路でもあり、また保育所の入り口付近です。センターラインを入れて誘導するだけでも随分安全になると思われまふ。早急な対処を求めます。

3点目に、内灘霊園に関して2点お尋ねしたいと思ひます。

霊園管理料の支払い方法についてお尋ねいたします。

年金振込先を郵便局にしている方も多いのではないのでしょうか。郵便局からの支払いは県外の方のみにしていると伺ったことがあります。町内の方たちからもなぜ郵便局で支払いができないのかという声を耳にします。手数料がかかるからとも伺いました。しかし、年金振込先より支払いができることが住民にとり安心感と便利さにつながります。住民サービスの目線でも再度検討していただきたいと思ひます。

最後に、お盆にお墓参りをした人からお聞きした話をしたいと思ひます。

お母さんが車いすの生活になって初めて墓参りに行きたいと言われお連れしたそうです。さて、行ってみて車いすで行かれるようになっていないことに気づかれたそうです。結局、お母さんを息子さんがおぶって墓参りを済ませてきたと言われました。自分たちが健康なときには考えてもみなかった。同じ列にある階段の一つでも車いす用にしてもらえれば、

お金をそんなにかけなくても済むのではないかと言われました。若い者に迷惑をかけてまで墓参りはできないとってしまうのではと、お母さんの墓参りをしたいという気持ちを気遣って見えました。

AからD地域は、特に場所により車いすでは行けません。道路より入れるように少し工夫をすればよいところや、同じ列の階段の一つを少しなだらかにして車いす用にできるなど見受けられます。また、急な階段に手すりがないところもありました。高齢になると階段の1段の高さも響きます。一年に数回しか行かないからと我慢している方も多いかと思います。海の見える快適な場所の墓地での墓参りを家族みんなで、気分も安心して墓参りできるように改善を求めて質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 北川悦子議員の一般質問にお答えします。

私からは、はまなす大学の助成についてお答えしたいと思います。

はまなす大学は、議員おっしゃいましたように、60歳以上の町民の方々がさまざまな学習活動を通じて新しい知識や教養を身につけること、また地域活動に参加をし相互の交友を深め仲間づくりをすることで健康で生きがいのある生活を過ごしていただくことを目的としておるわけでございます。

平成21年9月1日現在、学級生総数は236人ということでありまして、たくさんの方が講座を楽しみに参加をされ、会場は毎回満員になっているようでございます。

昨年度は、町は平成21年度予算編成方針で、厳しい財政状況の中にあって受益者負担の公平、公正の観点から、各事業に料金収入をも含む方向を打ち出しております。今回ははまなす大学での負担金についても、この方針の

中で決定したものでございます。

しかしながら、はまなす大学につきましては、私は単に高齢者の方たち個々人の学びの場であるばかりでなく、高齢期を迎えても生き生きと前向きに生きていく町民を支援するために町として必要な社会的仕組みであり、これからますますその比重を増してくる高齢社会を支える重要な社会的なシステムであると考えておるわけでございます。

したがって、来年度からは、はまなす大学に対する受益者負担もあわせてその見直しを行い、はまなす大学に学ぶ高齢者の方々の学びの姿勢が、その後続く子や孫たちの生き方にも好影響を与える、そんな高齢者の方々が輝くような内灘町を構築したいと考えているわけでございます。

以上でございます。

○議長【能村憲治君】 蓑外史男副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

○副町長【蓑外史男君】 北川悦子議員のほのぼの湯と住宅リフォームの助成制度についてお答えをいたします。

まず、ほのぼの湯についてですが、福祉センター本館部分につきましては、耐震診断の結果、その基準を満たしておらず、宿泊者の安全確保の観点から本年4月より使用を停止しております。

しかし、ほのぼの湯につきましては、高齢者の福祉施設として、また多くの町民の皆様憩いの場所として親しまれ、年間20万人を超える人たちに利用いただいていることから、現在も継続して営業いたしております。

今後、福祉センターを含む総合公園一帯を多くの人たちに利用していただけるよう、より魅力的なゾーンにつくっていく考えですが、ほのぼの湯のような多くの町民が利用できる、そういう浴場については存続させることをお約束させていただきます。

続きまして、住宅リフォーム助成制度についてですが、現在は議員のおっしゃったとお

り、介護保険制度の中の介護予防サービスの一環としての住宅改修助成、要介護、要支援高齢者、一定の身体障害者に対する自立支援住宅リフォーム助成及び耐震のための助成制度があります。

住宅をリフォームする目的はさまざまなものがあり、住んでいる人たちのニーズもさまざまです。目的はどのようなことであれ、リフォームのすべてを助成の対象とするのはいかがかと思えます。

助成の対象とするリフォームの目的はどうあるべきか、全国の各市町の例も一応研究しておりますが、さらに内灘町としてどうあるべきかということをよく研究し、本来の福祉に資するものであれば将来的に制度化する方向で検討してまいりたいと思えます。

以上です。

○議長【能村憲治君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 私からは北川悦子議員ご質問の子供たちを取り巻く環境と子育て支援についてお答えいたします。

現在、町立保育所では、通常保育に加え保護者のニーズにこたえるため、延長保育、休日保育、一時保育などさまざまな特別保育を実施しております。

こうした多様な保育を行うための保育士の勤務体制につきましては、午前7時からお子様を受け入れるための早番、午後7時までの延長保育に対応するための遅番など、シフト制の勤務体制を導入しております。したがって、朝、登所時の受け入れ保育士と、保護者の方々がお迎えに来られたときの保育士が違ってくることは、勤務時間の関係でやむを得ないことと考えております。

そのような実態の中、保育所では保護者との緊密な連絡を確保するため、連絡帳の活用方法に工夫を凝らし、保護者に保育所での子供の様子が可能な限り詳細にお伝えできるよ

う努めているところでございます。

また、保育参観などの場を通して保護者と保育士とのコミュニケーションを深めたりし、安心して保育所に通える努力をしております。

また、保育所の雇用状況につきましては、議員ご指摘のとおり、嘱託職員については保育所民営化の過渡期での対応であり、パート職員が多い状態となっておりますのは、さきにも申し上げましたように、保育サービスの向上のためシフト制の勤務体制を導入していることによるものでございます。

このような中、さらに町では町立保育所全体の保育サービスの質の向上を図る上で、今年度4人の正規保育士を採用したところであり、さらに来年度採用に向けて正規保育士を募集したところでございます。

次に、町立保育所民営化の今後であります。が、さきの清水議員のご質問にもお答えいたしました。が、建設地を地元の方々や保護者の皆様に十分ご理解をいただいた後、順次、民設民営化を進めていきたいと考えております。

○議長【能村憲治君】 橋本稔都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 私のほうから2点、町民の心と体の健康増進についての林帯遊歩道についてと、安心・安全のまちづくりから問うについてお答えいたします。

まず、林帯遊歩道は、うちなだの里から鉄板道路を越え緑台の終点まで、全長約2.2キロメートルあり、多くの町民の方が散歩、ジョギングを楽しんでおられます。

林帯遊歩道の完成から13年が経過し、部分的に舗装のはがれやへこみが多く見受けられるようになりました。現在、特に舗装の傷みの激しい鶴ヶ丘神社から東山内灘線の横断歩道橋までの区間、約430メートルを地域活性化・経済危機対策臨時交付金により舗装改修工事を行っており、ほぼ完成いたしております。

ご質問の今回の舗装改修区間以外の整備に

つきましては、破損の程度を勘案の上、部分的修繕で対応して遊歩道の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、トイレの増設についてですが、前回と同様のお答えとなりますが、鶴ヶ丘神社にあるトイレは遊歩道の両端から歩いて15分前後の位置にあり、現状で十分であると判断いたしております。したがって、現在のところ、他の地区でのトイレの増設は考えておりませんので、ご理解を願いたいと思います。

なお、管理料につきましては具体的な算定はいたしておりませんが、掃除のための人件費、上下水道料金、電気料、警備委託料、トイレトーパー等の消耗品と修繕料等々が考えられ、年間でも相当な額が必要と考えられますので、ご理解を願いたいと思います。

次に、安心・安全のまちづくりから問うについてでございますが、ご指摘のコンフォモールの駐車場に隣接する町道千鳥台36号線から能登有料道路に向かう町道幹3号向栗崎線との交差点部におけるカーブミラー設置についてですが、現地については植樹帯により見通しが悪いという指摘があり、本年6月上旬に植樹を低く刈り込む措置をいたしました。しかし、いま一度現地を確認し、より安全な道路視界の確保を図るための措置を講じていきたいと考えております。

また、向栗崎保育所前面道路、町道向栗崎旭ヶ丘17号線につきましても、朝夕には保育園児の送迎もあり、またコミュニティバスのルートでもありますので、道路交通の安全性をより確保するための措置を講じて一層の安全確保に努めてまいりたいと思います。

次に、内灘町霊園の管理費支払いの方法についてですが、管理料は年間3,000円で、2カ年分を一括して納入通知書により納入する方法だけと現在はなっております。

町の公金納付を取り扱う金融機関としては、内灘町指定金融機関及びゆうちょ銀行を含めた内灘町収納代理金融機関の8金融機関があ

ります。がしかし、ゆうちょ銀行では現在の町の発行する納入通知書での納入は、霊園管理料だけでなく、税及び各種料金についてもできない状況でありますので、今後、町全体の公金収納方法の見直しとあわせて、そのときに検討したいと思っております。

ただし、現在でも口座振替による納入については可能となっておりますので、ゆうちょ銀行において次回納付期までには霊園の管理料について口座振替による納入方法の導入について検討したいと考えております。

また、内灘町霊園は昭和51年の開設以来33年が経過し、施設の老朽化が目立つようになってきました。地形的にも入口より日本海側に向かって25メートル余りの高低差があり、場所によっては階投や道路の急な箇所もあります。

これまで一部の階段に手すりを設置するなどの措置を施してまいりましたが、今後につきましては、地形的な条件もあり施設全体とは言えませんが、国の補助事業である都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業等の活用を検討し、利用者の利便性、バリアフリー化に努めて施設の改修、更新を目指したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長【能村憲治君】 6番、北川悦子さん、答弁が終わりました。答弁漏れございませんか。

○6番【北川悦子君】 (議席より) 1つだけお尋ねいたします。

保育士の嘱託職員についてですけれども、嘱託職員は全員が保育士と同じ業務をしていますか。その場合、先ほど1年契約になっている。5年ですか。5年契約ですね。

そうした場合には、昇給、経験加算等全国的にはあるところもありますので、民営化のためということであればなおさら、過重な労働を強いられるということにもなりますので、その辺のところは経験加算なり、そういう手

当なりというものを加算していくというお考えがあるかどうか、お尋ねします。

○議長【能村憲治君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 北川悦子議員の再質問についてお答えいたします。

嘱託職員につきましては、保育所だけでなく学童保育にも一般の事務職にもおいでますので、これは私のほうからちょっと答えられないんですけども、今後少し近隣の市町村とかそういうところを研究してまいりたいと思っております。それでご理解願います。

○議長【能村憲治君】 北川議員、よろしいですか。よろしいですか。

○議長【能村憲治君】 (議席より) はい。

○議長【能村憲治君】 これにて一般質問を終了いたします。



○散 会

○議長【能村憲治君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明11日から16日までの6日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【能村憲治君】 ご異議なしと認めます。よって、明11日から16日までの6日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る17日は午後2時から本会議を開き、各常任委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後2時29分散会